

(19) 世界知的所有権機関
国際事務局



(43) 国際公開日
2009年3月5日 (05.03.2009)

PCT

(10) 国際公開番号
WO 2009/028080 A1

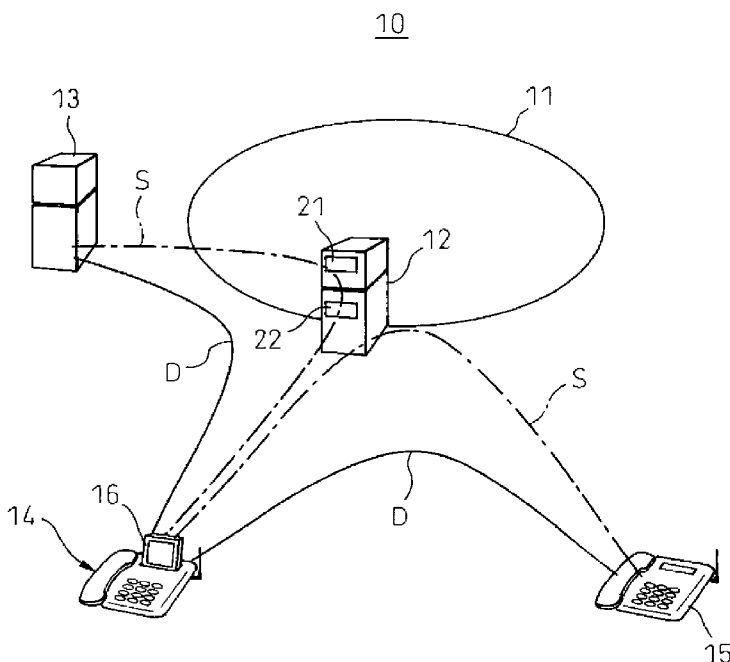
- (51) 国際特許分類:
H04M 3/487 (2006.01) H04M 3/42 (2006.01)
G06F 13/00 (2006.01) H04M 11/08 (2006.01)
- (21) 国際出願番号: PCT/JP2007/066946
- (22) 国際出願日: 2007年8月30日 (30.08.2007)
- (25) 国際出願の言語: 日本語
- (26) 国際公開の言語: 日本語
- (71) 出願人 (米国を除く全ての指定国について): 富士通株式会社 (FUJITSU LIMITED) [JP/JP]; 〒2118588 神奈川県川崎市中原区上小田中4丁目1番1号 Kanagawa (JP).
- (72) 発明者; および
- (75) 発明者/出願人 (米国についてのみ): 古谷 文二 (FURUYA, Joji) [JP/JP]; 〒2118588 神奈川県川崎市中原区上小田中4丁目1番1号 富士通株式会社内 Kanagawa (JP). 近藤 一義 (KONDO, Kazuyoshi) [JP/JP]; 〒2118588 神奈川県川崎市中原区上小田中4丁目1番1号 富士通株式会社内 Kanagawa (JP). 鈴木 智博 (SUZUKI, Tomohiro) [JP/JP]; 〒2118588 神奈川県川崎市中原区上小田中4丁目1番1号 富士通株式会社内 Kanagawa (JP).
- (74) 代理人: 青木 篤, 外(AOKI, Atsushi et al.); 〒1058423 東京都港区虎ノ門三丁目5番1号 虎ノ門37 森ビル青和特許法律事務所 Tokyo (JP).
- (81) 指定国 (表示のない限り、全ての種類の国内保護が可能): AE, AG, AL, AM, AT, AU, AZ, BA, BB, BG, BH, BR, BW, BY, BZ, CA, CH, CN, CO, CR, CU, CZ, DE, DK, DM, DO, DZ, EC, EE, EG, ES, FI, GB, GD, GE, GH, GM, GT, HN, HR, HU, ID, IL, IN, IS, JP, KE, KG, KM, KN, KP,

[続葉有]

(54) Title: ADVERTISEMENT DISTRIBUTION SYSTEM, CALL CONTROLLER, AND ADVERTISEMENT DISTRIBUTION METHOD

(54) 発明の名称: 広告配信システム、呼制御装置および広告配信方法

FIG. 2



(57) Abstract: An advertisement distribution system by a telephone service utilizing the IP telephone communication technology is realized. The advertisement distribution system includes at least a call controller (12) for performing a call control between an outgoing end terminal (14) provided with a video reproducing device (16) and an incoming end terminal (15) and an advertisement distribution device (13) for distributing advertisement video information to the terminal (14). The call controller (12) has a monitoring function section (21) for monitoring the "audio medium state" and the "video medium state" of the terminal (14) and a distribution connection function section (22) for distributing the advertisement video information depending on the result of the monitoring.

(57) 要約: IP電話の通信技術を活用した電話サービスによる広告配信システムを実現する。映像再生デバイス16を備える発信側端末14と着信側端末15との間の呼制御を行う呼制御装置12と、上記端末14に広告映像情報を配信する広告配信装置13とを少なくとも有し、呼制御装置12は、

上記端末14の「音声メディア状態」と「映像メディア状態」とを監視する監視機能部21と、その監視

[続葉有]

WO 2009/028080 A1



KR, KZ, LA, LC, LK, LR, LS, LT, LU, LY, MA, MD, ME, MG, MK, MN, MW, MX, MY, MZ, NA, NG, NI, NO, NZ, OM, PG, PH, PL, PT, RO, RS, RU, SC, SD, SE, SG, SK, SL, SM, SV, SY, TJ, TM, TN, TR, TT, TZ, UA, UG, US, UZ, VC, VN, ZA, ZM, ZW.

KG, KZ, MD, RU, TJ, TM), ヨーロッパ (AT, BE, BG, CH, CY, CZ, DE, DK, EE, ES, FI, FR, GB, GR, HU, IE, IS, IT, LT, LU, LV, MC, MT, NL, PL, PT, RO, SE, SI, SK, TR), OAPI (BF, BJ, CF, CG, CI, CM, GA, GN, GQ, GW, ML, MR, NE, SN, TD, TG).

(84) 指定国 (表示のない限り、全ての種類の広域保護が可能): ARIPO (BW, GH, GM, KE, LS, MW, MZ, NA, SD, SL, SZ, TZ, UG, ZM, ZW), ユーラシア (AM, AZ, BY,

添付公開書類:
— 国際調査報告書

明 細 書

広告配信システム、呼制御装置および広告配信方法

技術分野

[0001] 本発明は、広告配信システム、特にネットワーク内に少なくとも呼制御装置を含む広告配信システムに関し、さらにその呼制御装置、並びに広告配信方法に関する。

背景技術

[0002] これまでは通常の電話機や携帯電話機を主たる対象とした電話サービスによる広告配信が広く行われてきた。

[0003] ところで近年、IP (Internet Protocol) 電話が急速に普及しつつあり、今後はこのIP電話に固有の通信技術を活用した電話サービスによる広告配信システムの実現が期待される。本発明はこのようなIP電話サービスによる広告配信システムを実現しようとするものである。

[0004] ところで電話サービスによる広告配信を行う方法としては、以下の3つの広告配信方法(1)、(2)および(3)が既に提案され、公知となっている。

[0005] 広告配信方法(1):通話の前に、音声による広告を聞くことにより、その後の通話が無料あるいは格安になるという広告配信方法である。

[0006] 広告配信方法(2):携帯電話等に対して事前に広告画像をダウンロードしこれを記憶しておく。そしてその記憶しておいた広告画像を、待ち受け中、通話中あるいは通話呼び出し中に表示することにより、通話が無料あるいは格安になるという広告配信方法である。

[0007] 広告配信方法(3):広告に結び付けられた特定の電話番号へ電話をかけることによって、通話が無料になる広告配信方法である。

[0008] なお、本発明に関連する公知技術としては下記の〔特許文献1〕に開示された「携帯電話システムにおける広告情報処理方法」がある。これは上記広告配信方法(2)と実質的に同じである。

[0009] 特許文献1:特開2001-186575号公報

発明の開示

発明が解決しようとする課題

- [0010] 従来の上記広告配信方法(1)では、通話の前に音声による広告を聞いてからでないとその通話を開始することができない。このため、電話をかけてすぐに会話ができない、という問題がある。
- [0011] 従来の上記広告配信方法(2)では、事前に携帯電話等に広告をダウンロードしこれを記憶しておく必要がある。このため、携帯電話等内に蓄積しておくことのできる広告画像のサイズが制限されてしまい、長時間の通話のときは同じ広告画像を繰り返し何度も表示させることになる。またこのような事前蓄積形の方法では、リアルタイム性が求められる広告配信には向いていない。さらにまた、加入者が通話しないときにも常に広告画像をダウンロードしておく必要があるため、トラフィックが定期的に発生する。このため、その広告画像のダウンロードにかかる通信料金は加入者もしくは通信事業者が負担しなければならない、という問題がある。
- [0012] 従来の上記広告配信方法(3)では、広告に結び付けられた特定の電話番号へ電話をかけた場合にのみ適用されるから、広告主ではない不特定多数の通話には適用できない、という問題がある。
- [0013] したがって本発明は、上記諸問題点に鑑み、ユーザに対し、電話をかけると同時に即座に広告配信を行うことができ、しかも事前ダウンロードによらないリアルタイムな広告配信が可能であり、さらにまた契約さえすればいずれのユーザに対しても広告配信が可能で広告配信システムを提供することを目的とするものである。
- [0014] なお、上記ユーザ(加入者)は、映像再生デバイスを一体にもしくは分離して具備する電話端末、例えばTV電話機あるいはパーソナルコンピュータ(PC)を近傍に備えた電話端末を用いることが前提である。上記広告配信は映像(動画もしくは静止画)によって行われるからである。

課題を解決するための手段

- [0015] 本発明の実施形態による広告配信システムは、映像再生可能な電話端末を少なくとも収容するネットワーク内に設置されて発信側電話端末あるいは通信装置と、着信側電話端末あるいは通信装置との間の呼制御等を行う呼制御装置と、該ネットワーク内に広告情報を配信する広告配信装置とを備えてなる広告配信システムである。そ

して、前記ネットワーク内には、

前記発信側電話端末の状態遷移時に、該発信側電話端末の「音声メディア状態」と「映像メディア状態」とを監視する状態監視機能部と、

前記「音声メディア状態」が「通話中」または「利用可能」か、前記「映像メディア状態」が「通信中」または「利用可能」か、判定し、前記「音声メディア状態」が「通話中」で、かつ前記「映像メディア状態」が「利用可能」と判定したとき、当該発信側電話端末と前記広告配信装置との間の通信セッションを確立して前記広告情報を該発信側電話端末に配信させる配信接続機能部と、を設けて構成する。

[0016] また本発明の実施形態による呼制御装置は、ネットワーク内に広告情報を配信する広告配信装置と共に広告配信システムを構成し、かつ、映像再生可能な電話端末を少なくとも収容する前記ネットワーク内に設置されて発信側電話端末あるいは通信装置と、着信側電話端末あるいは通信装置との間の呼制御等を行う呼制御装置である。この呼制御装置は、

前記発信側電話端末の起動時に、該発信側電話端末の「音声メディア状態」と「映像メディア状態」とを監視する状態監視機能部と、

前記「音声メディア状態」が「通話中」を示し、かつ「映像メディア状態」が「利用可能」を示すと判定したとき、当該発信側電話端末と前記広告配信装置との間の通信セッションを確立して前記広告情報を該発信側電話端末に配信させる配信接続機能部と、を備えてなる。

[0017] さらにまた本発明の実施形態による広告配信方法は、映像再生可能な電話端末を少なくとも収容するネットワーク内に設置されて発信側電話端末あるいは通信装置と、着信側電話端末あるいは通信装置との間の呼制御等を行う呼制御装置と、該ネットワーク内に広告情報を配信する広告配信装置とを備えてなるシステムにおける広告配信方法である。ここに、この広告配信方法は、

前記発信側電話端末の状態遷移時に、該発信側電話端末の「音声メディア状態」と「映像メディア状態」とを監視するステップと、

前記「音声メディア状態」が「通話中」を示し、かつ「映像メディア状態」が「利用可能」を示すか否かを判定するステップと、

前記判定ステップにおいて、前記判定が「否」でないとき、前記広告情報を前記発信側電話端末に配信するために、当該発信側電話端末と前記広告配信装置との間の通信セッションを確立するステップと、を有する方法である。

発明の効果

[0018] 本発明によれば、

・従来の広告配信方法(1)の問題点を解決し、ユーザが本来の電話を開始する前に一定時間、音声による広告を聞かなければならないといった不快感を解消することができる。

[0019] ・従来の広告配信方法(2)の問題点を解消し、広告コンテンツの事前のダウンロードといった非効率なトラヒックを発生させないようにすることができる。またこれを常に電話端末内に蓄積するといったメモリの非効率な使用をなくすことができる。さらにまたリアルタイムな広告配信であるから、例えば、今すぐ販売したいといったタイムリーな商品広告にも適している。

[0020] ・従来の広告配信方法(3)の問題点を解消し、契約することによってあらゆる加入者が広告配信を受けることができ、通話料金の割引といった特典を得ることができる。

図面の簡単な説明

[0021] [図1]図1は本発明の一実施形態による広告配信システムを示す図である。

[図2]図2は図1の広告配信システムを具体的イメージで示す図である。

[図3]図3は呼制御装置12の基本構成を示す図である。

[図4]図4は広告配信装置13の基本構成を示す図である。

[図5]図5は電話端末14の基本構成を示す図である。

[図6]図6は図4におけるモジュール33とモジュール45の詳細を示す図である。

[図7]図7は位置登録および通信メディア状態登録時の動作を説明するための図である。

[図8]図8は音声接続時の動作を説明するための図である。

[図9]図9は広告配信時の動作を説明するための図である。

[図10]図10は広告配信開始条件の判定処理を表すフローチャートである。

[図11]図11は広告配信終了条件の判定処理を表すフローチャートである。

[図12]図12は付加サービス制御装置を備える広告配信システムを示す図である。

[図13]図13は位置登録および通信メディア状態登録時の動作を説明するための図である。

[図14]図14は音声接続および通信メディア状態登録時の動作を説明するための図である。

[図15]図15は本発明に係る他の実施形態1を示す図である。

[図16]図16は他の実施形態1における呼制御モジュール33の構成を示す図である。
。

[図17]図17は本発明に係る他の実施形態1を示す図である。

[図18]図18は他の実施形態1における呼制御モジュール33の構成を示す図である。
。

[図19]図19は本発明に係る広告配信方法を表すフローチャートである。

符号の説明

- [0022]
- 10 広告配信システム
 - 11 ネットワーク
 - 12 呼制御装置
 - 12' 配信制御装置
 - 13 広告配信装置
 - 14 発信側電話端末
 - 15 着信側電話端末
 - 16 映像再生デバイス
 - 21 状態監視機能部
 - 22 配信接続機能部
 - 33 呼制御モジュール
 - 51 加入者管理部
 - 52 配信装置管理部
 - 53 呼制御部
 - 54 情報エリア

- 55 広告配信判定部
- 61 呼制御部
- 62 音声状態管理部
- 63 映像状態管理部
- 72 付加サービス制御装置

発明を実施するための最良の形態

- [0023] 図1は本発明の一実施形態による広告配信システムを示す図であり、本図において、参照番号10は広告配信システムの全体を示す。なお、図中、一点鎖線はシグナリング信号Sの流れを示し、実線は、ルータを経由するデータDの流れを示す(以下、同様)。
- [0024] この広告配信システム10において、配信制御装置12'は、映像再生可能な電話端末を少なくとも収容するネットワーク11内に設置されて発信側電話端末14あるいは通信装置(13等)と、着信側電話端末15あるいは通信装置(13等)との間の呼制御等を行い、広告配信装置13は、ネットワーク11内に広告情報を配信する。
- [0025] ここに配信制御装置12'は、状態監視機能部21と配信接続機能部22とを含んでなる。状態監視機能部21は、発信側電話端末14の状態遷移時に、この発信側電話端末14の「音声メディア状態」と「映像メディア状態」とを監視する機能部である。また、配信接続機能部22は、「音声メディア状態」が「通話中」または「利用可能」か、「映像メディア状態」が「通信中」または「利用可能」か、判定し、「音声メディア状態」が「通話中」で、かつ「映像メディア状態」が「利用可能」と判定したとき、この発信側電話端末14と広告配信装置13との間の通信セッションを確立して、広告情報をその発信側電話端末14に配信させる機能部である。
- [0026] なお、上記の「音声メディア状態」の語は、例えばTV電話機(14)において、その音声機能部分が、「利用できる／利用できない」といった状態と、今、「使用中(ビジー)／不使用(アイドル)」といった状態の双方を意味し、またその映像機能部分についても、「利用できる／利用できない」といった状態と、今、「使用中(ビジー)／不使用(アイドル)」といった状態の双方を意味する。
- [0027] 図2は図1の広告配信システムを具体的イメージで示す図である。図1においては、

状態監視機能部21と配信接続機能部22とを、配信制御装置12'内に設けているが、好ましくは状態監視機能部21と配信接続機能部22とを、呼制御装置12内に設けるようにする。

- [0028] なお上記の配信制御装置12'の例としては、後述する図12に示す構成の場合がある。このような広告配信システム10においては、呼制御装置12は音声通信セッションを主として行うと共に、広告配信の通信セッションを主として行う付加サービス制御装置72を備える。ここに、状態監視機能部21と配信接続機能部22とを、この付加サービス制御装置72内に設けるようにする。この付加サービス制御装置72が、上記の配信制御装置12'に該当する。
- [0029] 図2を参照すると、呼制御装置12の中に、状態監視機能部21と配信接続機能部22が新たに導入される。これらの機能部21および22によって、IP電話網における広告配信システム10が構築される。その概要は以下のとおりである。
- [0030] 一般に、電話サービス利用者が映像再生可能な電話端末で音声のみの通話を行った場合、映像再生可能な映像再生デバイス16は使用せず空いている。そこで映像再生デバイス16が空いている間に、呼制御装置主導で広告配信装置13との間で広告配信用の通信セッションを確立して、その映像再生可能な電話端末14に対して動画や静止画等の広告情報の配信を開始する手段(21, 22)を導入する。かかる本発明によれば、従来技術と比較して以下のような利点がある。
- [0031] ・通話と広告受信の両方の通信が同時に可能であるため、広告受信中においても電話をかけた相手と会話を継続することができる。
- [0032] ・リアルタイムな広告配信が可能であるため、リアルタイム性が求められる広告の配信に好適である。
- [0033] ・広告配信のトラフィックが発生するのは、加入者の通話トラフィックの開始時のみであるから、通話をしない限り、広告用のトラフィックが無駄に発生することはない。
- [0034] ・電話をかける相手が、一般の固定電話、携帯電話、国際電話、IP電話、企業等、のいずれであっても広告を配信することが可能である。なお、図2には示していないが、ネットワーク11はゲートウェイ(GW)を介して一般加入電話網(PSTN)や携帯電話網に接続している。

- [0035] この広告配信システム10においては、広告を配信した時間に応じて広告提供事業者から広告料金を徴収することを想定している。通話料を負担する発信者にのみ広告を配信するか、発信者か着信者に関わらず広告を配信するようにするか否かは、通信事業者のサービスモデルに従うが、本発明においては、呼制御装置12にて管理する音声メディア状態情報に対して発信者や着信者を識別するための情報を付与することができるので、この発信者／着信者の識別情報を用いることによって、いずれのサービスモデルにも対応することができる。なお本明細書においては、発信者のみに広告を配信する電話サービスを例にとりて説明している。
- [0036] 次に、図2に示す主要構成要素である呼制御装置12と、広告配信装置13と、電話端末14について、特に本発明に係る呼制御装置12について一層具体的に説明する。
- [0037] 図3は呼制御装置12の基本構成を示す図であり、
図4は広告配信装置13の基本構成を示す図であり、
図5は電話端末14の基本構成を示す図である。
- [0038] まず図3を参照すると、参照番号31は装置全体のソフトウェアを制御するOS (Operating System) であり、その制御のもとに、電話端末14, 15を制御するプロトコル・スタック・モジュール32と、電話端末相互の接続を行うための呼制御モジュール33と、電話端末14, 15の保守運用を管理するモジュール34からなる。
- [0039] 図4を参照すると広告配信装置13もまたOS35を有し、呼制御装置12と接続するためのプロトコルを管理するプロトコル・スタック・モジュール36と、その接続制御のための呼制御モジュール37と、自己の保守運用のためのモジュール38と、広告コンテンツを管理するモジュール39とからなる。
- [0040] 図5を参照すると、前述と同様に、OS41と、プロトコル・スタック・モジュール43と、呼制御モジュール45とを有する。さらに、映像再生デバイス16を備えた電話端末14として、音声情報および映像情報の符号化／復号化を行うコーデックモジュール42と、マイクやカメラ等のデバイスを制御するモジュール44と、キーパッドやスイッチ等のユーザインタフェースとなるモジュール46を備える。
- [0041] 図6は図4におけるモジュール33およびモジュール45の詳細を示す図である。図6

のモジュール33について見てみると、

前述した状態監視機能部21は、呼制御装置12内において各加入者毎の加入者情報を管理する加入者管理部51により形成され、ここに加入者管理部51は各該加入者情報として前述した「音声メディア状態」と「映像メディア状態」に関する情報を記憶する情報エリア54をさらに有する。

[0042] 一方、前述した配信接続機能部22は、呼制御装置12内において呼制御を主として行う呼制御部53により形成され、ここに呼制御部53は所定の判定を実行する広告配信判定部55をさらに有する。

[0043] 上記広告配信判定部55は、映像再生可能な電話端末14が、前述した「通話中」に入るとき、所定の広告配信開始条件を満足するか判定し、満足するとき電話端末14に対して広告配信を開始する。

[0044] また配信装置管理部52は、広告配信装置13についての配信装置情報を格納する。

[0045] 一方、図6の下端の呼制御モジュール45は、呼制御部61と、前述した「音声メディア状態」の情報および「映像メディア状態」の情報をそれぞれ保持する音声状態管理部62と、映像状態管理部63とを備えてなる。なお本図の呼制御モジュール45は、例えばTV電話機のような、音声機能と映像機能が一体になっている構成の電話端末について示している。

[0046] 上記図6を参照しながら、呼制御装置12および電話端末14のそれぞれについてその動作を、次に詳細に説明する。

[0047] <呼制御装置12>

・契約情報は、呼制御装置12を管理する通信サービス事業者と、通信サービス契約ユーザとの間で合意したサービス契約情報Cを管理する。本発明では、複数のサービス契約情報Cの中に、加入者が広告配信サービスに契約しているかどうかを示す契約情報を含む。

[0048] ・端末情報Tは、電話端末14、15をユニークに管理するための端末識別子(電話番号やURI)と、端末との通信に必要となるネットワーク情報(IPアドレス、ポート番号等)と、音声や映像の通信メディア状態を管理する。

- [0049] ・「音声メディア状態」は、加入者が使用している電話端末14の音声メディア状態（発信者または着信者を識別するための情報を含む場合がある）を管理する。
- [0050] ・「映像メディア状態」は、加入者が使用している電話端末14の映像メディア状態（TV電話またはビデオ広告を識別するための情報を含む場合がある）を管理する。
- [0051] ・配信装置情報Aは、広告配信装置13との通信に必要となるネットワーク情報（IPアドレス、ポート番号等）を管理する。
- [0052] ・広告配信判定部55は、加入者の通信メディア状態が変更される度に、広告配信開始条件（図10）を満たすかどうかの判定を行い、広告配信開始条件を満たしたとき広告配信用の通信セッションの接続を開始する。また広告配信終了条件（図11）を満たすかどうかの判定も行い、広告配信終了条件を満たしたとき広告配信用の通信セッションの接続を切断する。
- [0053] <電話端末14>
- ・「音声メディア状態」（62）は、電話端末14の音声メディア状態を管理する。音声メディアが利用可能になった時点と、利用不能になった時点でそれぞれ、呼制御装置12に「音声メディア状態」を通知する。利用可能と利用不能の識別情報としては、例えば「open」、「close」あるいは「TRUE」、「FALSE」あるいは「online」、「offline」等が考えられる。
- [0054] なお「音声メディア状態」は、端末14から呼制御装置12に通知せず、呼制御装置12の保守者が呼制御装置12の加入者管理部51に対し、音声メディアの利用状態を事前登録するという方法も考えられる。
- [0055] ・「映像メディア状態」は、電話端末14の映像メディア状態を管理する。映像メディアが利用可能になった時点と、利用不能になった時点でそれぞれ、呼制御装置12に「映像メディア状態」を通知する。利用可能と利用不能の識別情報としては、前述と同様例えば「open」、「close」あるいは「TRUE」、「FALSE」あるいは「online」、「offline」等が考えられる。
- [0056] なお「映像メディア状態」は、端末14から呼制御装置12に通知せず、呼制御装置12の保守者が呼制御装置12の加入者管理部51に対し、映像メディアの利用状態を事前登録するという方法も考えられる。

- [0057] 次に図2の広告配信システム10内での動作を図を参照しながら詳しく説明する。
- [0058] 図7は位置登録および通信メディア状態登録時の動作を説明するための図であり、図8は音声接続時の動作を説明するための図であり、図9は広告配信時の動作を説明するための図である。
- [0059] まず図7を参照すると、
- [1] 広告配信装置13との通信に必要となるネットワーク情報を、呼制御装置12に登録する。
- [0060] [2] 電話端末14との通信に必要となるネットワーク情報を、端末14から呼制御装置12に登録する。
- [0061] [3] 端末14の起動時に、「音声メディア状態」と「映像メディア状態」が「利用可能」であることを、端末14から呼制御装置12に通知する。この通知手段としては、例えばSIP (Session Initiation Protocol)を使用する場合であれば、PUBLISHメソッド等を使用することができる。この他には、HTTP (Hyper Text Transfer Protocol)のPOSTメソッド等を使用することも考えられる。このとき通知するフォーマットは、例えばPUBLISHメソッドを使用する場合であれば、PIDF (Presence Information Data Format)等を使用することができる。
- [0062] なお音声や映像の通信メディアの状態は、端末14から呼制御装置12に通知せず、呼制御装置12の保守者が呼制御装置12の加入者管理部51に対し、通信メディアの利用状態を事前登録するという方法も考えられる。
- [0063] 次に図8(音声接続)を参照すると、
- [4] 映像再生可能な発信側電話端末14から着信側電話端末15に音声のみで電話をかけると、呼制御装置12において、該発信端末14と該着信端末15との間で接続処理を行う。この接続手段としては、例えばSIPを使用することができる。音声接続を行うと、当該加入者(14)の「音声メディア状態」を「利用可能」から「通信中」に遷移させる。
- [0064] さらに図9(広告配信)を参照すると、
- [5] 音声通話イベントが発生すると、後述する図10のフロー手順に従って広告配信開始条件を満たすかどうか、広告配信判定部55にて判定を行い、その広告配信開

始条件を満たしていると判定されると、呼制御装置主導で広告配信装置13と映像再生可能な端末14との間で広告配信用の通信セッションを確立し、広告配信を開始する。広告配信用の通信セッションの確立手段としては、例えばSIPを使用することができる。その広告配信用の通信セッションで配信される広告配信コンテンツは、静止画であれば、JPEG・GIF・BITMAP・PDF等の標準的な画像フォーマットを、UDPやHTTPやFTPで配信することができる。動画ならば、MPEG2・MPEG4・AVI等の動画フォーマットを、UDPやRTPやRTSPで配信することができる。

[0065] 以上のとおり基本的な広告配信の一連の動作[1]～[5]が行われる。しかし実際には、いろいろな通信状況が現れるので、このような通信状態の変化にも対応する必要がある。2つの例を以下の[6]および[7]にて説明する。

[0066] [6] 広告を受信している通信状況から、ユーザがテレビ電話に切替える場合である。この場合は、電話端末14側から広告配信用の通信セッションを切断すると、端末14の「映像メディア状態」が「通信中」から「利用可能」に遷移し、音声メディアのみが「通話中」となる。このように端末14側で映像メディアが利用可能な状態になると、以降は標準で規定された通信セッションの変更手順(例えばSIPのセッション変更手順)に従って、音声通信からTV電話通信(音声+映像)へと通信メディアの追加処理を行う。

[0067] [7] 広告を受信している通信状況で、音声通話を終了イベントが発生した場合である。この場合は後述する図11のフロー手順に従って、広告配信終了条件を満たすかどうかの判定を広告配信判定部55にて行い、その広告配信終了条件を満たしていると判定されると、呼制御装置主導で広告配信装置13と映像再生可能な端末14との間で確立していた広告配信用通信セッションを切断して広告配信を終了する。

[0068] ここで上述した「広告配信開始条件」と「広告配信終了条件」とについてさらに詳しくフローチャートを用いて説明する。前者に関しては、広告配信判定部55は、映像再生可能な電話端末14が、「通話中」に入るとき、その広告配信開始条件を満足するか判定し、満足するとき電話端末14に対し広告配信を開始する。

[0069] 一方後者に関しては、広告配信判定部55は、映像再生可能な電話端末14が、「通話中」から脱するとき、その広告配信終了条件を満足するか判定し、満足するとき

電話端末14への広告配信を終了する。

[0070] その広告配信開始条件は、当該電話端末14が、

- ・「広告配信サービスに契約している」か、
- ・「音声メディア状態」が「通話中」か、
- ・「映像メディア状態」が「利用可能」状態か、

の全てを同時に満足することであり、

他方の広告配信終了条件は、当該電話端末14が、

- ・「広告配信サービスに契約している」か、
- ・「音声メディア状態」が「利用可能」状態か、
- ・「映像メディア状態」が「通信中」か、

の全てを同時に満足することである。

[0071] 図10は広告配信開始条件の判定処理を表すフローチャートであり、

図11は広告配信終了条件の判定処理を表すフローチャートである。

[0072] まず図10を参照すると、

ステップS11:通話メディア状態の変更イベントが発生する。

[0073] ステップS12:「広告配信サービス」に契約しているか否か判断する。

[0074] ステップS13:契約しているなら、当該加入者(14)の端末情報(図6の51内参照)を読み出す。

[0075] ステップS14:「音声メディア状態」が「通話中」か否か判断する。

[0076] ステップS15:通話中なら、「映像メディア状態」が「利用可能」の状態を示しているか否か判断する。

[0077] ステップS16:利用可能なら、配信装置情報(図6のA)の中から広告配信装置13のネットワーク情報を読み出す。

[0078] ステップS17:広告配信装置13と映像再生可能な電話端末14との間で、広告配信用の通信セッションを確立し、広告配信を開始する。

[0079] 次に図11を参照すると、

ステップS21:音声通信の切断イベントが発生する。

[0080] ステップS22:「広告配信サービス」に契約しているか否か判断する。

- [0081] ステップS23:契約しているなら、当該加入者(14)の端末情報(図6の51内参照)を読み出す。
- [0082] ステップS24:「音声メディア状態」が「利用可能」か否か判断する。
- [0083] ステップS25:利用可能なら、「映像メディア状態」が「通信中」の状態を示しているか否か判断する。
- [0084] ステップS26:通信中なら、映像通信は広告配信装置13と接続しているか否か判断する。
- [0085] ステップS27:広告配信装置13と映像再生可能な電話端末14との間で、広告配信用の通信セッションを切断する。
- [0086] 次に広告配信システム10の変形例について説明する。前述したように広告配信システム10によっては、呼制御装置12は音声通信セッションを主として行うと共に、広告配信の通信セッションを主として行う付加サービス制御装置72を別途備える場合がある。ここに、前述した状態監視機能部21と配信接続機能部22とは、その付加サービス制御装置72内に設けるようにする。
- [0087] 図12は付加サービス制御装置72を備える広告配信システムを示す図であり、図13は位置登録および通信メディア状態登録時の動作を説明するための図であり、
、
図14は音声接続時および通信メディア状態登録時の動作を説明するための図である。
- [0088] 通信事業者によっては、音声通信等の基本通信を制御する呼制御装置12と、広告配信等の付加サービス通信を制御する付加サービス制御装置72(12')とで、それぞれの機能を分離させたシステム構成を採用する場合がある。例えば図12を参照すると、音声通信セッションは基本となる呼制御装置12のみで制御を行い、一方、広告配信用の通信セッションの制御はその呼制御装置12ではなく付加サービス制御装置72が担う。この場合は、発信側電話端末14と着信側電話端末15との間で音声通信を行っても、付加サービス制御装置72の方では、当該加入者が音声通信中であることを把握できない、という問題が生じる。
- [0089] そこで、発信端末14と着信端末15との間が音声通信に入ると、端末14側もしくは

呼制御装置(12)側から付加サービス制御装置72に対して、当該加入者の音声メディア状態が「通話中」であることを通知するようにして、その問題を解決する。具体的には次のとおりである。

[0090] 図13において、

[1] 広告配信装置13との通信に必要となるネットワーク情報を、付加サービス制御装置72に登録する。

[0091] [2] 電話端末14との通信に必要となるネットワーク情報を、この端末14から呼制御装置12に登録する。

[0092] [3] 端末14の起動時に、「音声メディア状態」と「映像メディア状態」(図6の62, 63参照)が「利用可能」であることを、端末14から付加サービス制御装置72に通知する。この通知手段としては、例えばSIPやHTTP等を用いることができる。このときの通知経路は、呼制御装置12を経由する場合と、この呼制御装置12を経由することなく、端末14から付加サービス制御装置72に対して直接通知する場合の両方が考えられる。これらのうちいずれを選択するかは、通信サービス事業者のネットワーク設計による。

[0093] なお、音声や映像の通信メディアの状態は、端末14からは呼制御装置12に対して通知せず、呼制御装置12の保守者が、呼制御装置12の加入者管理部51(図6)に対して、端末14の通信メディアの利用状態を事前に登録するという方法も考えられる。

[0094] さらに図14を参照すると、

[4] 映像再生可能な発信側電話端末14から着信側電話端末15に音声のみによる電話をかけたとすると、呼制御装置12にて発信端末14と着信端末15との間の接続処理を行う。このときの接続手段としては、例えばSIPを使用することができる。続いてその音声通信が正常に開始されると、以下のパターン(1)および(2)のいずれかの方法で当該加入者の「音声メディア状態」が「利用可能」から「通話中」に遷移したことを、付加サービス制御装置72に対して通知する。

[0095] パターン(1)「音声メディア状態」が「通話中」であることを、端末14から付加サービス制御装置72に通知する。その通知手段としては、例えばSIPやHTTP等を使用す

ることができる。このときの通知経路は、呼制御装置12を経由する場合と、この呼制御装置12を経由することなく、端末14から付加サービス制御装置72に対して直接通知する場合の両方が考えられる。これらのうちいずれを選択するかは、通信サービス事業者のネットワーク設計による。

[0096] パターン(2)「音声メディア状態」が「通話中」であることを、呼制御装置12から付加サービス制御装置72に通知する。このときの通知する手段は、例えばSIPやHTTPなどを想定する。

[0097] 上記手順[4]以降の手順は、前述と同様に、通信メディア状態の変更イベントが発生すると、図10と図11の各フロー手順に従ってそれぞれ、広告配信開始と広告配信終了の処理を行う。

[0098] <他の実施形態1>

これまでの説明では、音声通信を行う電話端末14と映像通信を行う映像再生端末デバイス16とが一体型になった端末構成を例にとって説明したが、以下では、電話端末と映像再生デバイスとが分離された端末構成をとる場合の広告配信システム10について説明する。

[0099] 図15は本発明に係る他の実施形態1を示す図であり、

図16は他の実施形態1における呼制御モジュール33の構成を示す図である。なお加入者情報の部分は、複数の加入者の各々に対応させて複数面あるが、本図では簡略のために一面のみ示す(後述の図18においても同様)。

[0100] 要約すると、映像再生可能な電話端末14の映像再生デバイス16が該電話端末本体から分離しているとき、加入者管理部51は加入者情報として、該電話端末対応の情報エリアT14と、該映像再生デバイス16対応の情報エリアT16とを個別に設け、各該情報エリアは共に、それぞれの「音声メディア状態」と「映像メディア状態」に関する情報を記憶するようにする。

[0101] 図15のシステム構成のように、音声通信を行う電話端末14と、映像通信を行う映像再生デバイス16とが分離された端末構成で広告配信サービスを実現する場合は、電話端末14と映像再生デバイス16とで端末側をユニークに管理するための識別子を個別に付与するようにする。この場合呼制御装置12では、電話端末14と映像再生

デバイス16のそれぞれの識別子を1加入者の端末群として関連付けて管理し、広告配信判定部55では、この1加入者の端末群の中から複数の端末に跨る端末情報T14, T16を参照して、広告配信開始条件と広告配信終了条件とを判定する必要がある。

[0102] このために加入者管理部51では、加入者毎に複数の端末情報T14, T16を管理可能とする。呼制御部53の広告配信判定部55では、加入者管理部51の加入者情報から端末情報を参照する際に、1加入者が使用している全ての端末情報を参照して広告配信開始条件と広告配信終了条件を満たすか否かの判定を行うようにする。

[0103] <他の実施形態2>

図17は本発明に係る他の実施形態2を示す図であり、

図18は他の実施形態2における呼制御モジュール33を示す図である。

[0104] 要約すると、映像再生可能な電話端末14の映像再生デバイスが該電話端末本体と一体にまたは分離しており、かつ該映像再生デバイスが2種(16, 16')以上存在するとき(図17参照)、加入者管理部51は加入者情報として、該2種以上の映像再生デバイスおよび該電話端末のいずれが優先して受信するかを定めた、広告受信優先度(P1, P2, P3)を示す情報エリアを設けるようにする(図18参照)。

[0105] 上記図17のシステム構成のように、映像通信を行う映像再生可能なデバイスを2以上利用可能な電話端末構成では、いずれかの映像再生デバイスが「利用可能」であれば、広告配信サービスを受けることができる。しかしこのような場合、いずれの映像再生デバイスに対して広告配信を行えばよいか決定する必要がある。

[0106] そこでその決定のために図18に示す加入者管理部51においては、加入者毎に複数の端末情報を管理するようにし(T14, T16, T16')、その端末情報の中に広告受信優先度P1, P2, P3を持たせるようにする。一方、呼制御部53の広告配信判定部55は、上記加入者管理部51内の端末情報を参照する際に、1加入者が使用している複数の端末やデバイスについての全ての端末情報を参照して、広告配信開始条件を満足するか否かの判定を行い、その広告配信開始条件にマッチする端末あるいはデバイスが複数ある場合は、複数の広告受信優先度(P1, P2, P3)のうち最も高い優先度を有する端末あるいはデバイスを選択するように構成する。

- [0107] これまで述べてきた本発明の広告配信システムは、方法の発明として、またプログラムの発明としても捉えることができる。
- [0108] 図19は本発明に係る広告配信方法を表すフローチャートである。本図において、
- ステップS31:発信側電話端末14の状態遷移時に、該発信側電話端末14の「音声メディア状態」と「映像メディア状態」とを監視し、
- ステップS32:その「音声メディア状態」が「通話中」を示し、かつその「映像メディア状態」が「利用可能」を示すか否かを判定し、
- ステップS33:上記の判定ステップS32において、上記の判定が「否」でないとき(YES)、広告情報を発信側電話端末14に配信するために、当該発信側電話端末14と広告配信装置13との間の通信セッションを確立する。
- [0109] ステップS34:上記判定ステップS32において、「音声メディア状態」が「利用可能」状態を示し、かつ「映像メディア状態」が「通信中」を示すと判定されたとき、上記の確立したセッションを終了する。
- [0110] なおステップS30は、発信側電話端末14の状態遷移時にまず、各加入者毎の加入者情報を管理する加入者管理部51に、発信側電話端末14の「音声メディア状態」と「映像メディア状態」とを記憶するステップである。
- [0111] 上記の各ステップS30～S34は、呼制御装置12が実行するか、または、付加サービス制御装置72(12')をさらに備えるときは、該付加サービス制御装置が上記の各ステップS30～S34を実行するものである。
- [0112] また本発明に係る広告配信プログラムは、コンピュータに、下記の手順(i)～(iii)を実行させる。すなわち、
- (i)発信側電話端末14の状態遷移時に、該発信側電話端末の「音声メディア状態」と「映像メディア状態」とを監視する手順、
- (ii)「音声メディア状態」が「通話中」を示し、かつ「映像メディア状態」が「利用可能」を示すか否かを判定する手順、および
- (iii)判定手順(ii)において、その判定が「否」でないとき、広告情報を発信側電話端末14に配信するために、当該発信側電話端末14と広告配信装置13との間の通信セッションを確立する手順である。

請求の範囲

- [1] 映像再生可能な電話端末を少なくとも収容するネットワーク内に設置されて発信側電話端末あるいは通信装置と、着信側電話端末あるいは通信装置との間の呼制御等を行う呼制御装置と、該ネットワーク内に広告情報を配信する広告配信装置とを備えてなる広告配信システムであって、
- 前記発信側電話端末の状態遷移時に、該発信側電話端末の「音声メディア状態」と「映像メディア状態」とを監視する状態監視機能部と、
- 前記「音声メディア状態」が「通話中」または「利用可能」か、前記「映像メディア状態」が「通信中」または「利用可能」か、判定し、前記「音声メディア状態」が「通話中」で、かつ前記「映像メディア状態」が「利用可能」と判定したとき、当該発信側電話端末と前記広告配信装置との間の通信セッションを確立して前記広告情報を該発信側電話端末に配信させる配信接続機能部と、
- を設けることを特徴とする広告配信システム。
- [2] 前記状態監視機能部と前記配信接続機能部とを、前記呼制御装置内に設けることを特徴とする請求項1に記載の広告配信システム。
- [3] 前記広告配信システムにおいて、前記呼制御装置は音声通信セッションを主として行うと共に、前記広告配信の通信セッションを主として行う付加サービス制御装置を備え、
- ここに、前記状態監視機能部と前記配信接続機能部とを、該付加サービス制御装置内に設けることを特徴とする請求項1に記載の広告配信システム。
- [4] ネットワーク内に広告情報を配信する広告配信装置と共に広告配信システムを構成し、かつ、映像再生可能な電話端末を少なくとも収容する前記ネットワーク内に設置されて発信側電話端末あるいは通信装置と、着信側電話端末あるいは通信装置との間の呼制御等を行う呼制御装置であって、
- 前記発信側電話端末の起動時に、該発信側電話端末の「音声メディア状態」と「映像メディア状態」とを監視する状態監視機能部と、
- 前記「音声メディア状態」が「通話中」を示し、かつ「映像メディア状態」が「利用可能」を示すと判定したとき、当該発信側電話端末と前記広告配信装置との間の通信セッ

ションを確立して前記広告情報を該発信側電話端末に配信させる配信接続機能部と、
を備えることを特徴とする呼制御装置。

- [5] 前記状態監視機能部は、前記呼制御装置内において各加入者毎の加入者情報を管理する加入者管理部により形成され、ここに該加入者管理部は各該加入者情報として前記「音声メディア状態」と「映像メディア状態」に関する情報を記憶する情報エリアをさらに有することを特徴とする請求項4に記載の呼制御装置。
- [6] 前記配信接続機能部は、前記呼制御装置内において前記呼制御を主として行う呼制御部により形成され、ここに該呼制御部は前記判定を実行する広告配信判定部をさらに有することを特徴とする請求項4に記載の呼制御装置。
- [7] 前記広告配信判定部は、前記映像再生可能な電話端末が、前記「通話中」に入るとき、所定の広告配信開始条件を満足するか判定し、満足するとき該電話端末に前記広告配信を開始することを特徴とする請求項6に記載の呼制御装置。
- [8] 前記広告配信判定部は、前記映像再生可能な電話端末が、前記「通話中」から脱するとき、所定の広告配信終了条件を満足するか判定し、満足するとき該電話端末への前記広告配信を終了することを特徴とする請求項6に記載の呼制御装置。
- [9] 前記所定の広告配信開始条件は、当該映像再生可能な電話端末が、
- ・「広告配信サービスに契約している」か、
 - ・「音声メディア状態」が「通話中」か、
 - ・「映像メディア状態」が「利用可能」状態か、
- の全てを同時に満足することである、ことを特徴とする請求項7に記載の呼制御装置。
- [10] 前記所定の広告配信終了条件は、当該映像再生可能な電話端末が、
- ・「広告配信サービスに契約している」か、
 - ・「音声メディア状態」が「利用可能」状態か、
 - ・「映像メディア状態」が「通信中」か、
- の全てを同時に満足することである、ことを特徴とする請求項8に記載の呼制御装置。

- [11] 前記映像再生可能な電話端末の映像再生デバイスが該電話端末本体から分離しているとき、
- 前記加入者管理部は前記加入者情報として、該電話端末対応の情報エリアと、該映像再生デバイス対応の情報エリアとを個別に設け、各該情報エリアは共に、それぞれの前記「音声メディア状態」と「映像メディア状態」に関する情報を記憶することを特徴とする請求項5に記載の呼制御装置。
- [12] 前記映像再生可能な電話端末の映像再生デバイスが該電話端末本体と一体にまたは分離しており、かつ該映像再生デバイスが2種以上存在するとき、
- 前記加入者管理部は前記加入者情報として、該2種以上の映像再生デバイスおよび該電話端末のいずれが優先して受信するかを定めた広告受信優先度を示す情報エリアを設けることを特徴とする請求項11に記載の呼制御装置。
- [13] 映像再生可能な電話端末を少なくとも収容するネットワーク内に設置されて発信側電話端末あるいは通信装置と、着信側電話端末あるいは通信装置との間の呼制御等を行う呼制御装置と、該ネットワーク内に広告情報を配信する広告配信装置とを備えてなるシステムにおいて、
- 前記発信側電話端末の状態遷移時に、該発信側電話端末の「音声メディア状態」と「映像メディア状態」とを監視するステップと、
- 前記「音声メディア状態」が「通話中」を示し、かつ「映像メディア状態」が「利用可能」を示すか否かを判定するステップと、
- 前記判定ステップにおいて、前記判定が「否」でないとき、前記広告情報を前記発信側電話端末に配信するために、当該発信側電話端末と前記広告配信装置との間の通信セッションを確立するステップと、
- を有することを特徴とする広告配信方法。
- [14] 前記判定ステップにおいて、前記「音声メディア状態」が「利用可能」状態を示し、かつ「映像メディア状態」が「通信中」を示すと判定されたとき、
- 前記の確立したセッションを終了することを特徴とする広告配信方法。
- [15] 前記発信側電話端末の状態遷移時にまず、各加入者毎の加入者情報を管理する加入者管理部に、該発信側電話端末の「音声メディア状態」と「映像メディア状態」と

を記憶するステップを含むことを特徴とする請求項13に記載の広告配信方法。

[16] 前記呼制御装置が前記各ステップを実行するか、または、付加サービス制御装置をさらに備えるときは、該付加サービス制御装置が前記各ステップを実行することを特徴とする請求項13に記載の広告配信方法。

[17] 映像再生可能な電話端末を少なくとも収容するネットワーク内に設置されて発信側電話端末あるいは通信装置と、着信側電話端末あるいは通信装置との間の呼制御等を行う呼制御装置と、該ネットワーク内に広告情報を配信する広告配信装置とを備えてなる広告配信システムにおいて、コンピュータに、

前記発信側電話端末の状態遷移時に、該発信側電話端末の「音声メディア状態」と「映像メディア状態」とを監視する手順と、

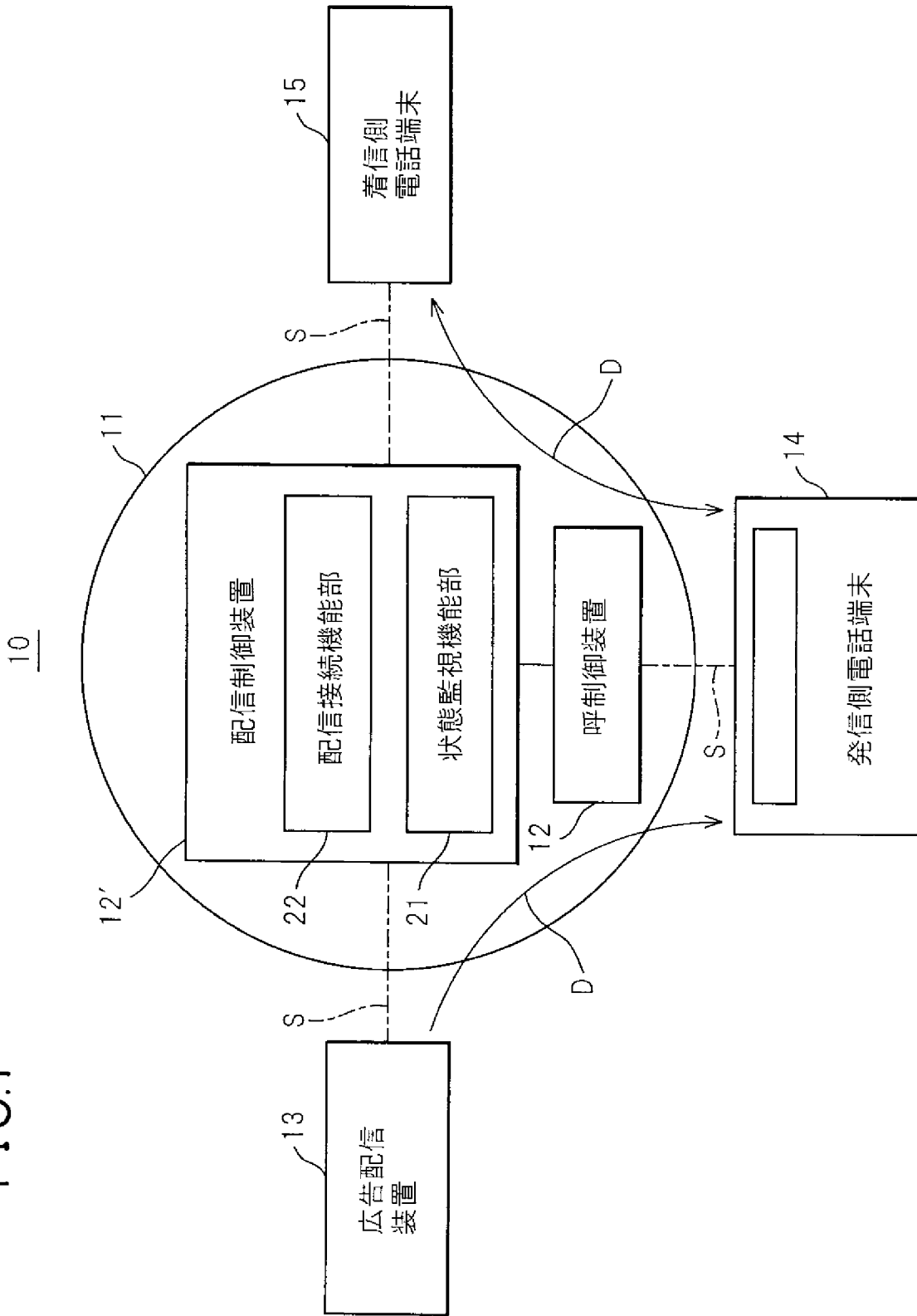
前記「音声メディア状態」が「通話中」を示し、かつ「映像メディア状態」が「利用可能」を示すか否かを判定する手順と、

前記判定手順において、前記判定が「否」でないとき、前記広告情報を前記発信側電話端末に配信するために、当該発信側電話端末と前記広告配信装置との間の通信セッションを確立する手順、

を実行させるためのプログラム。

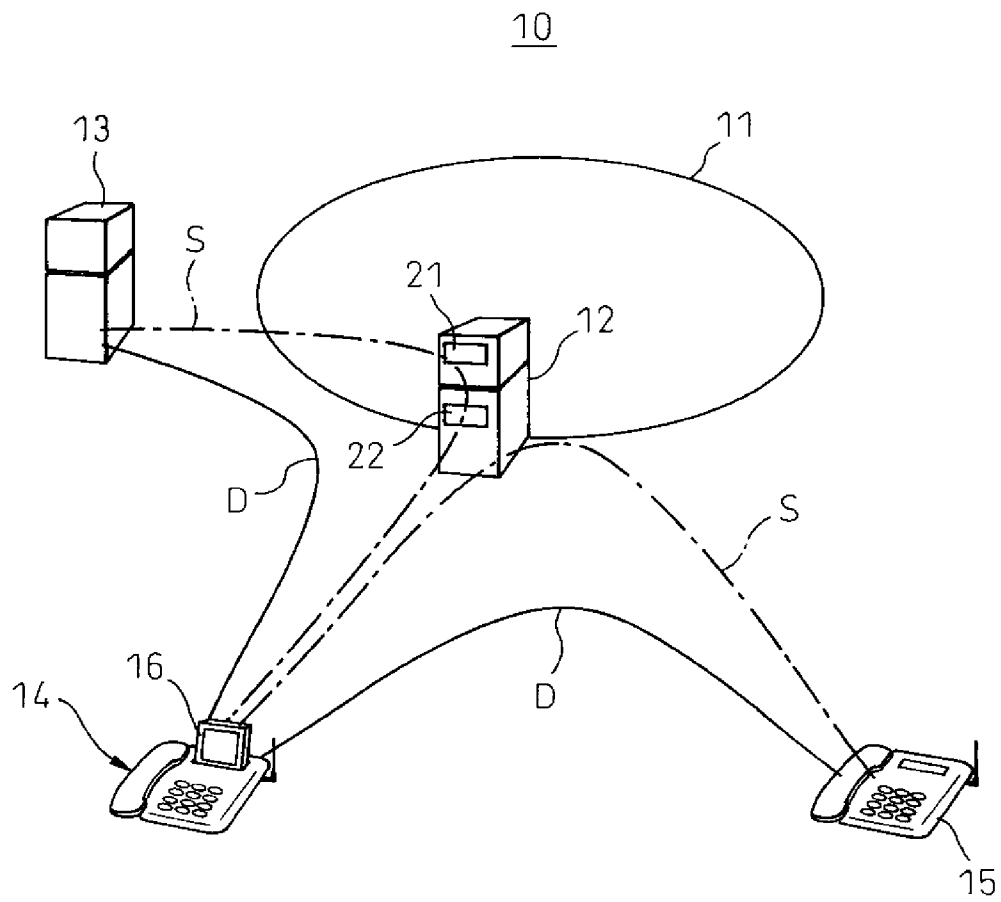
[図1]

FIG.1



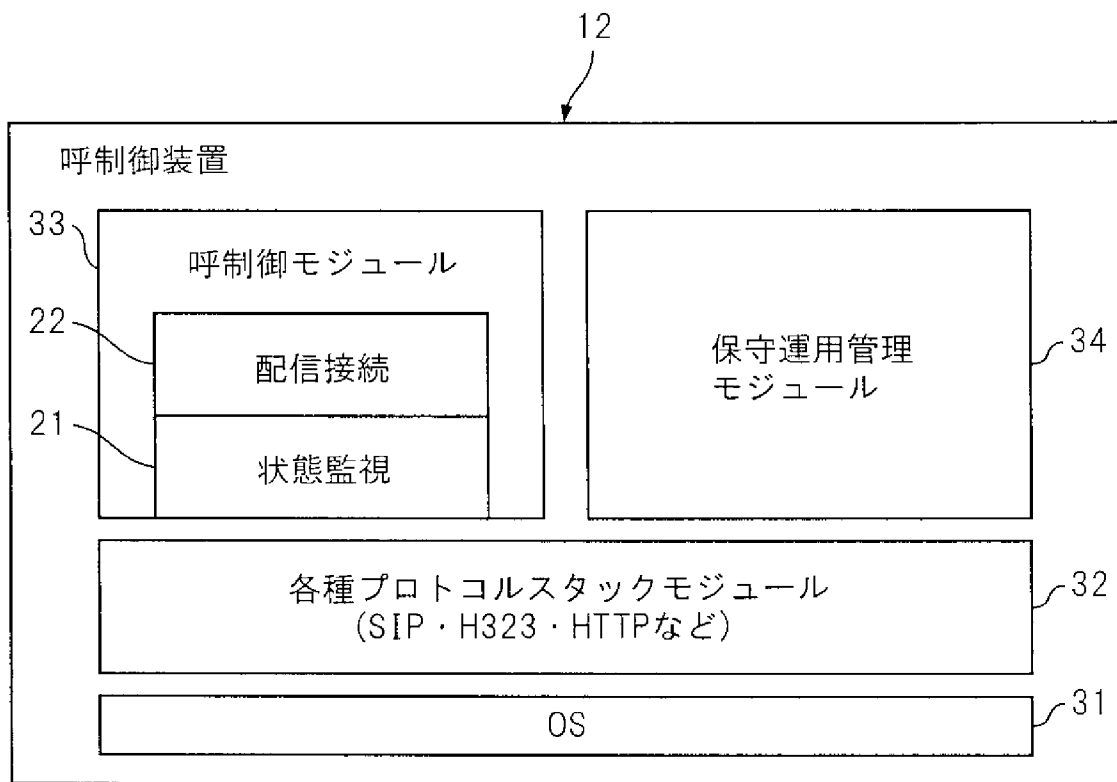
[図2]

FIG. 2



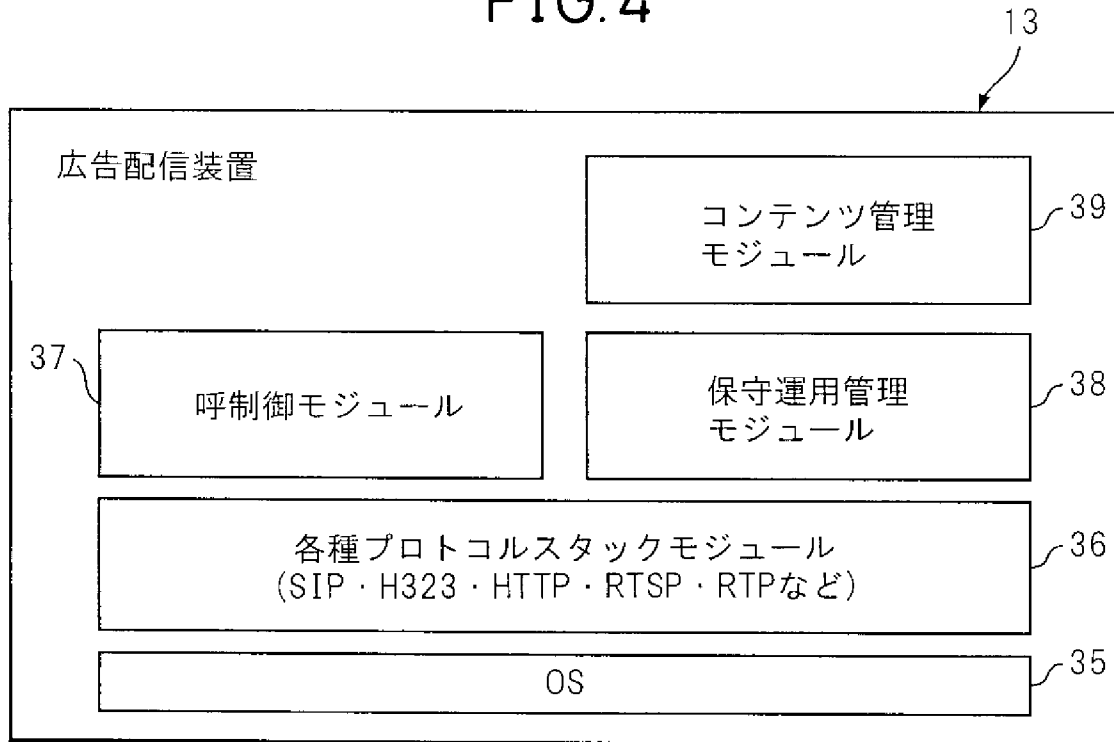
[図3]

FIG. 3



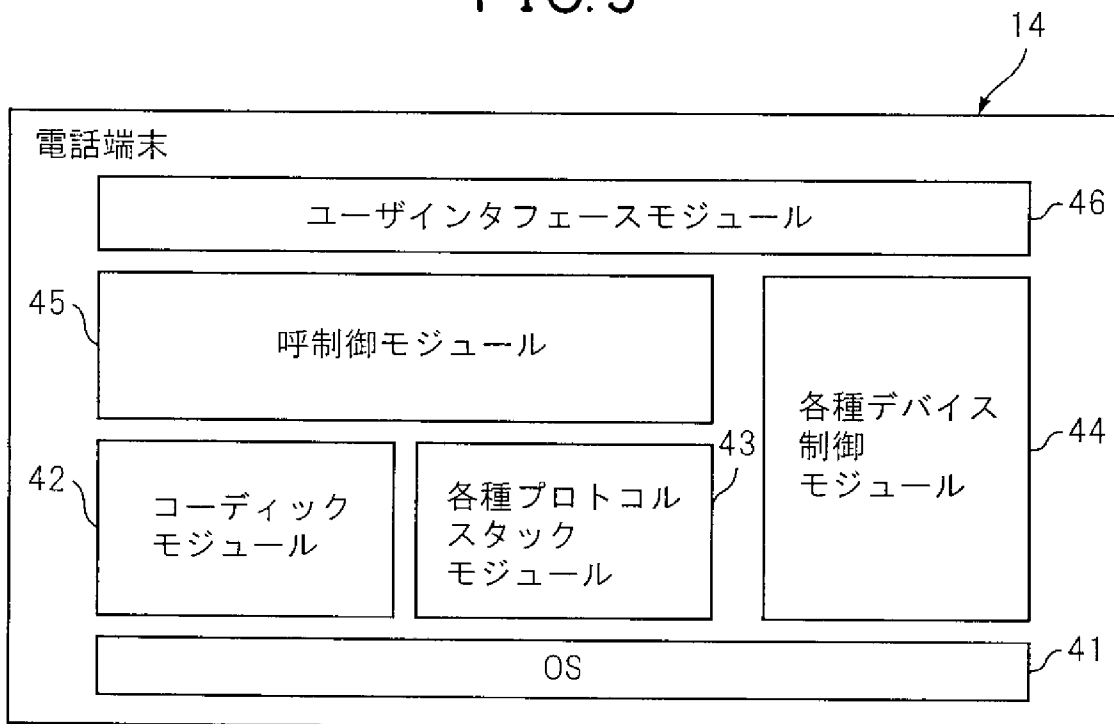
[図4]

FIG. 4



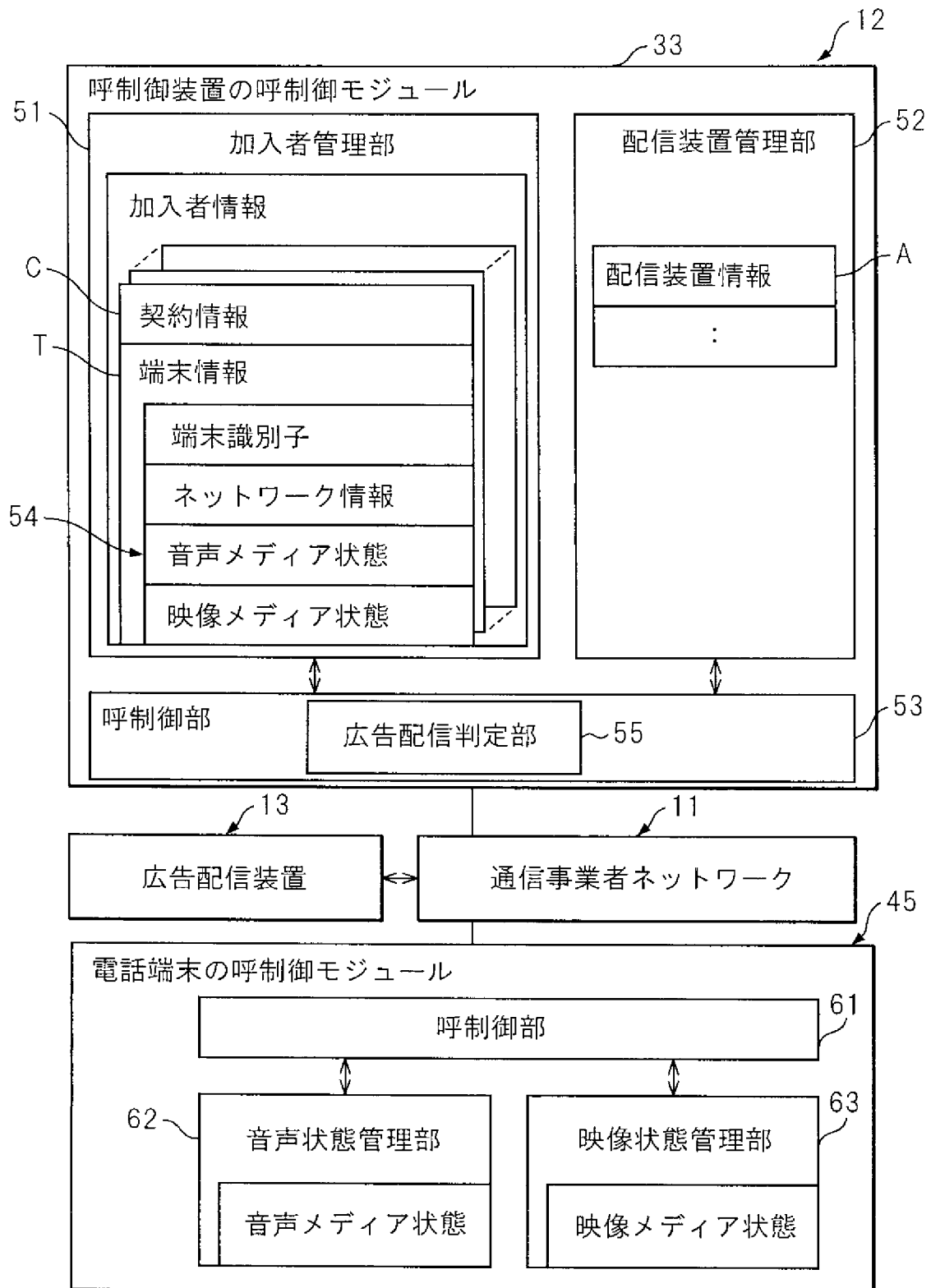
[図5]

FIG. 5



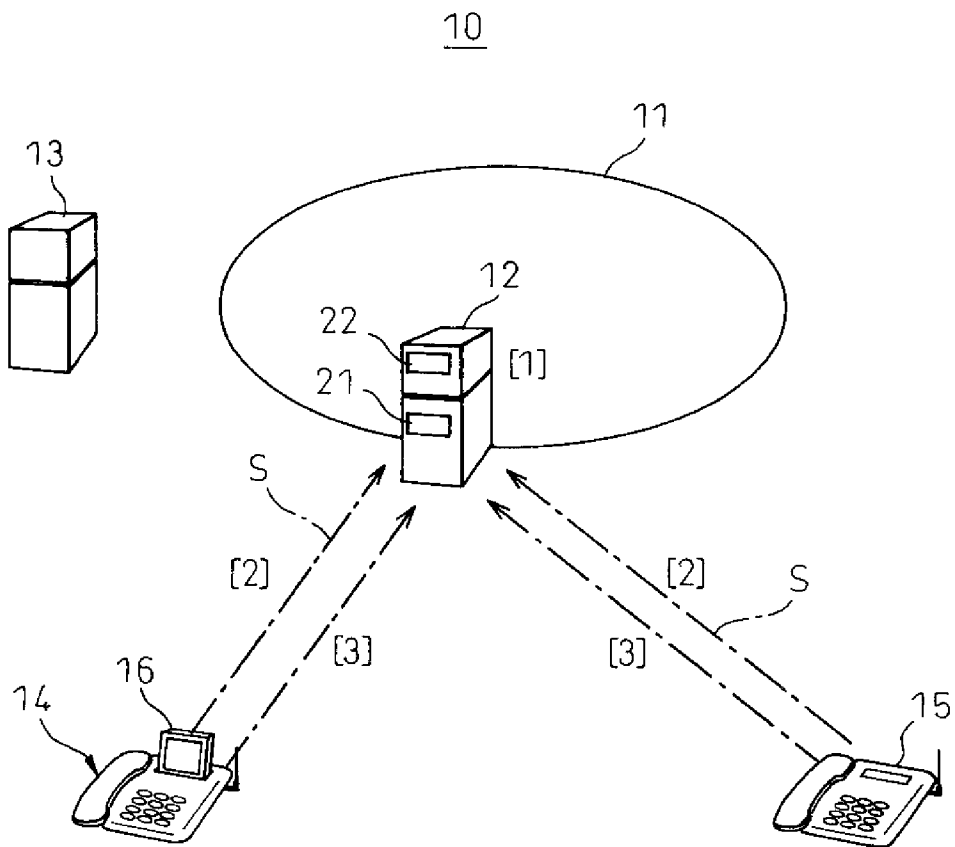
[図6]

FIG.6



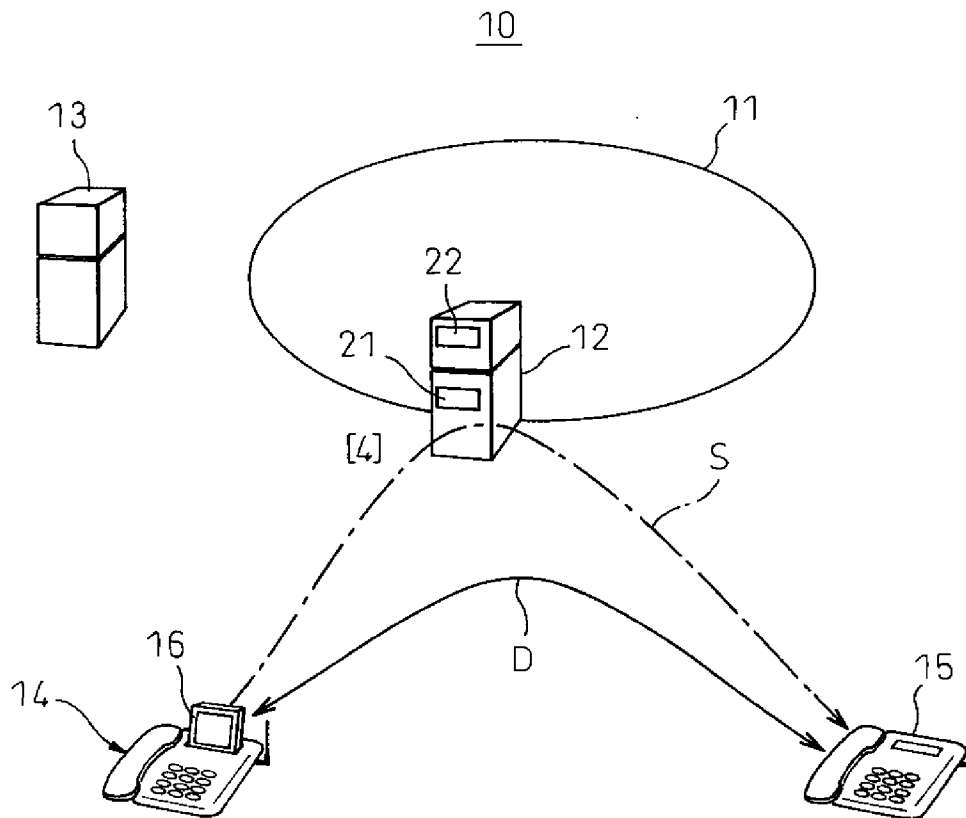
[図7]

FIG. 7



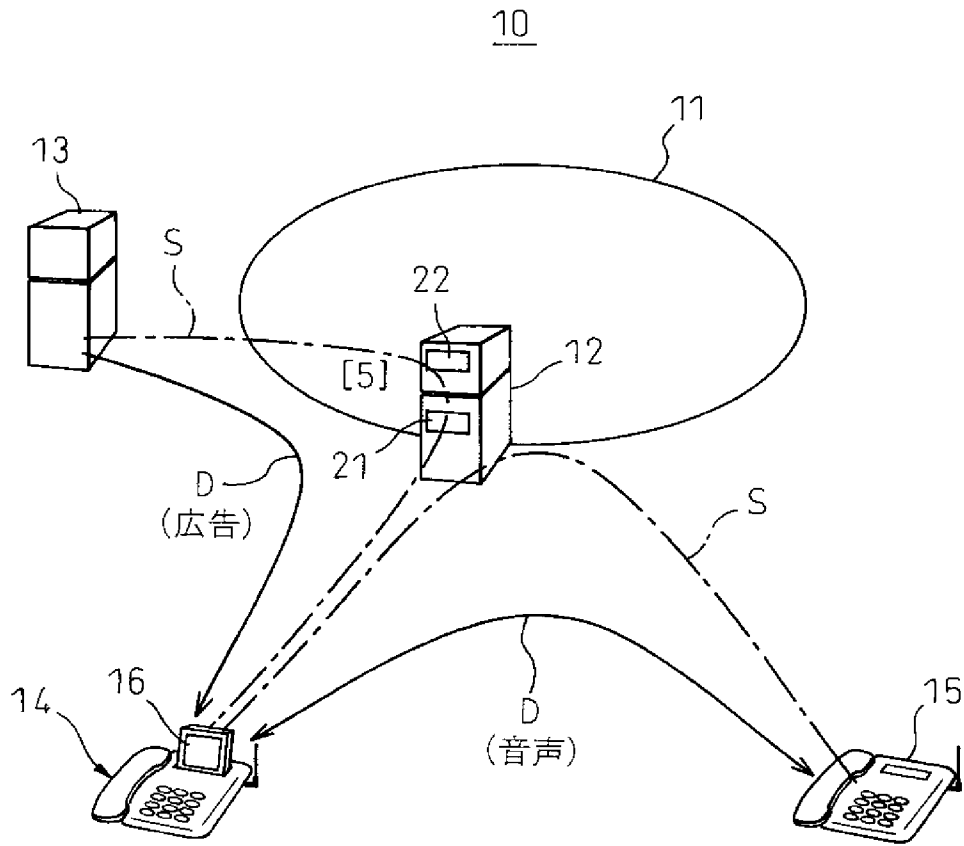
[図8]

FIG. 8



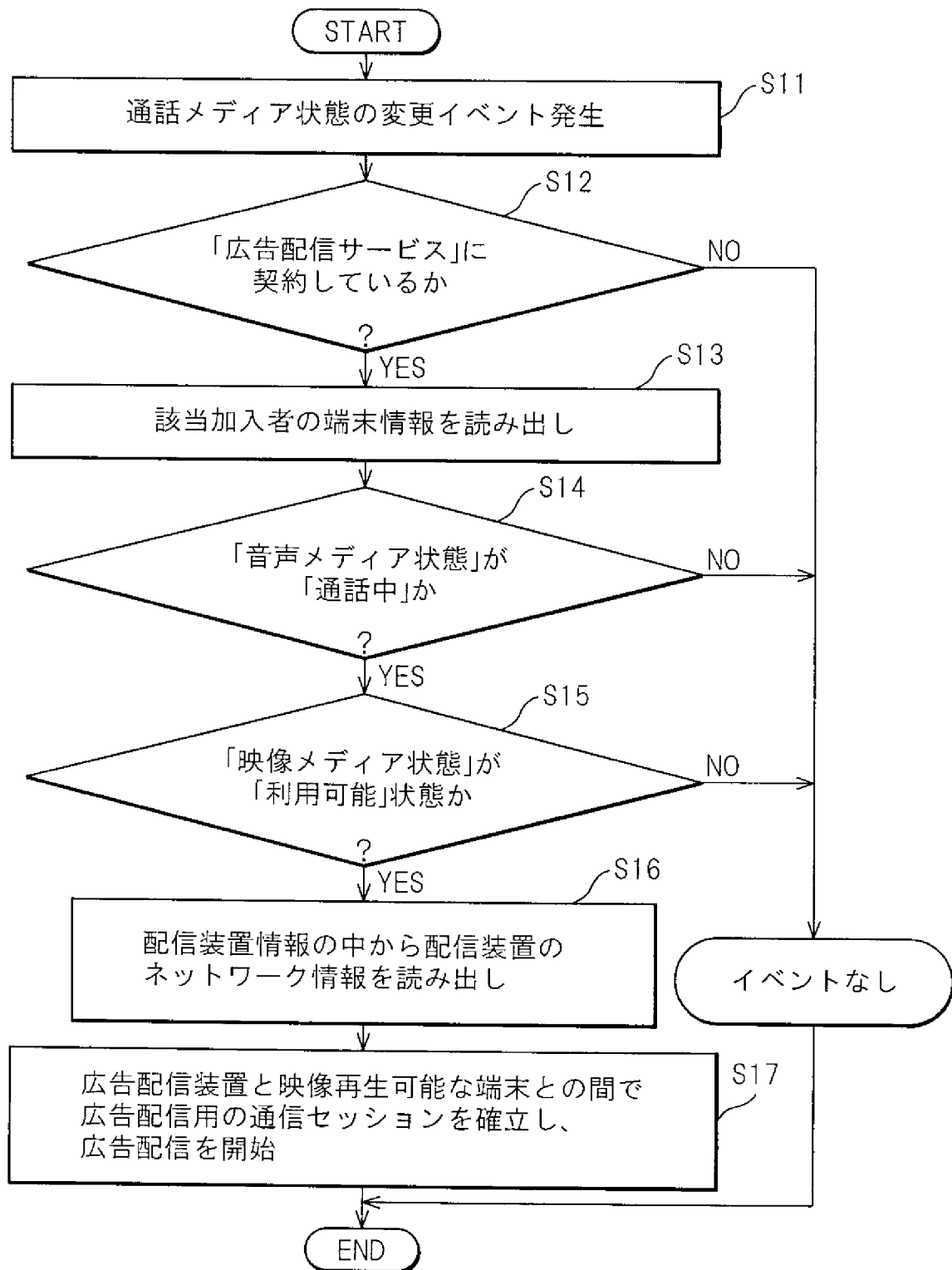
[図9]

FIG.9



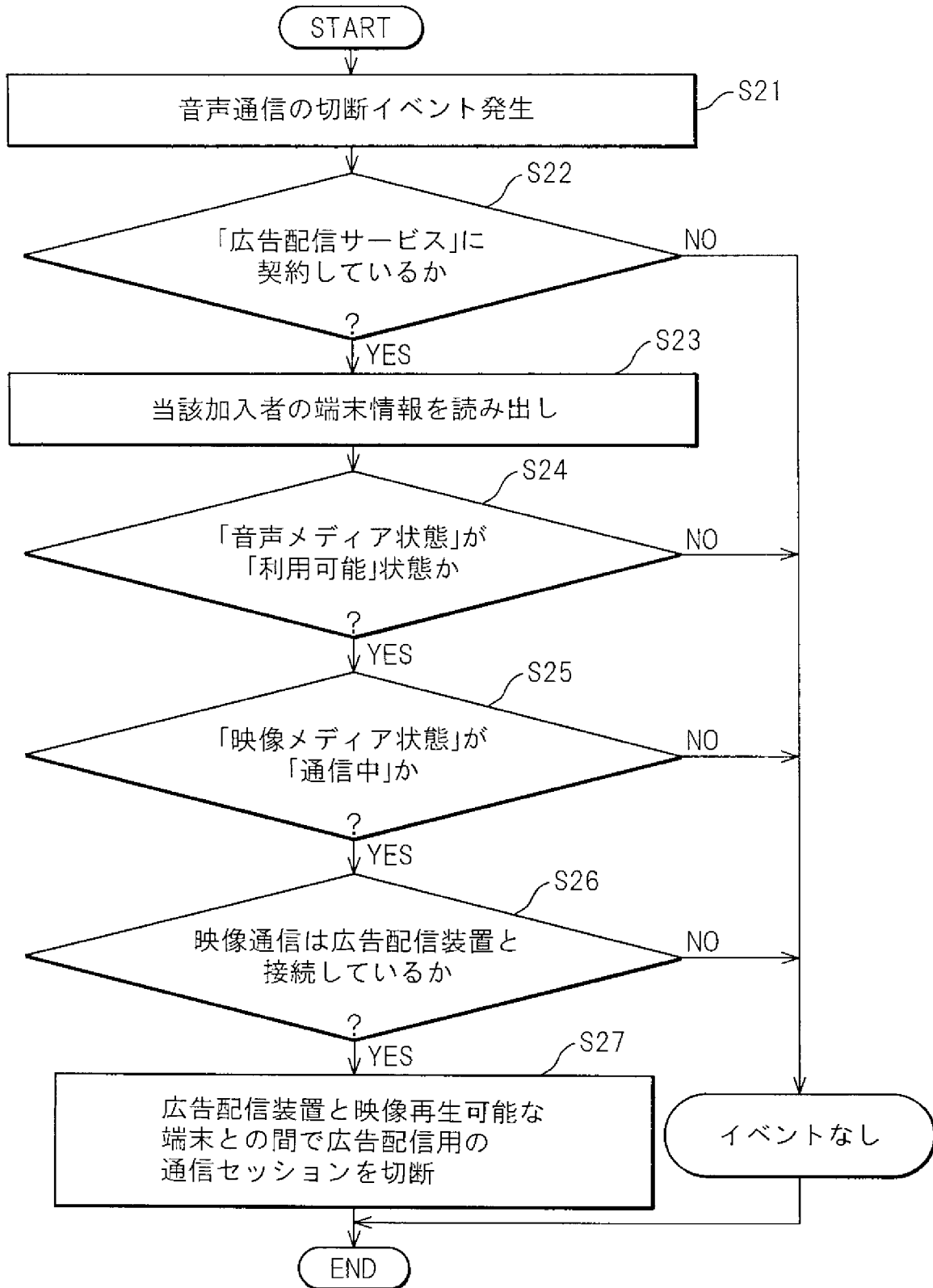
[図10]

FIG.10



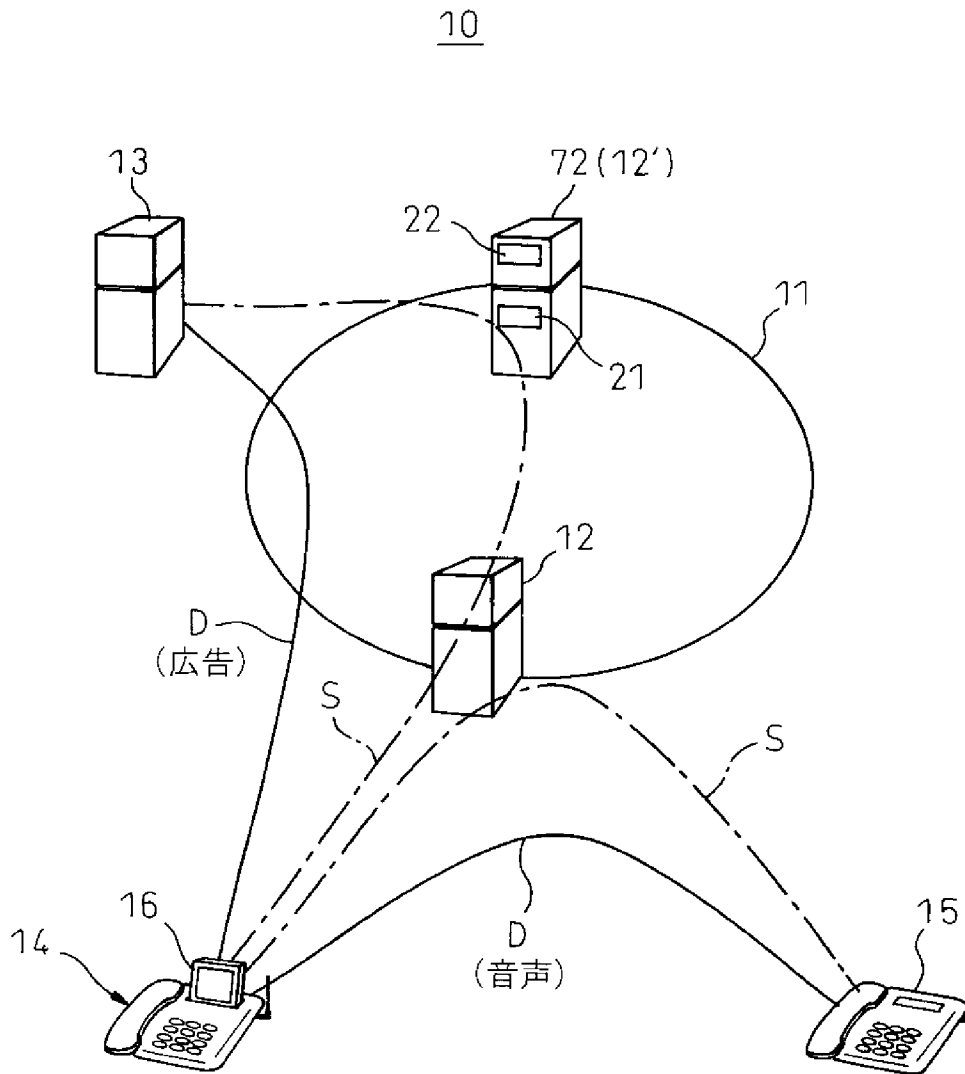
[図11]

FIG.11



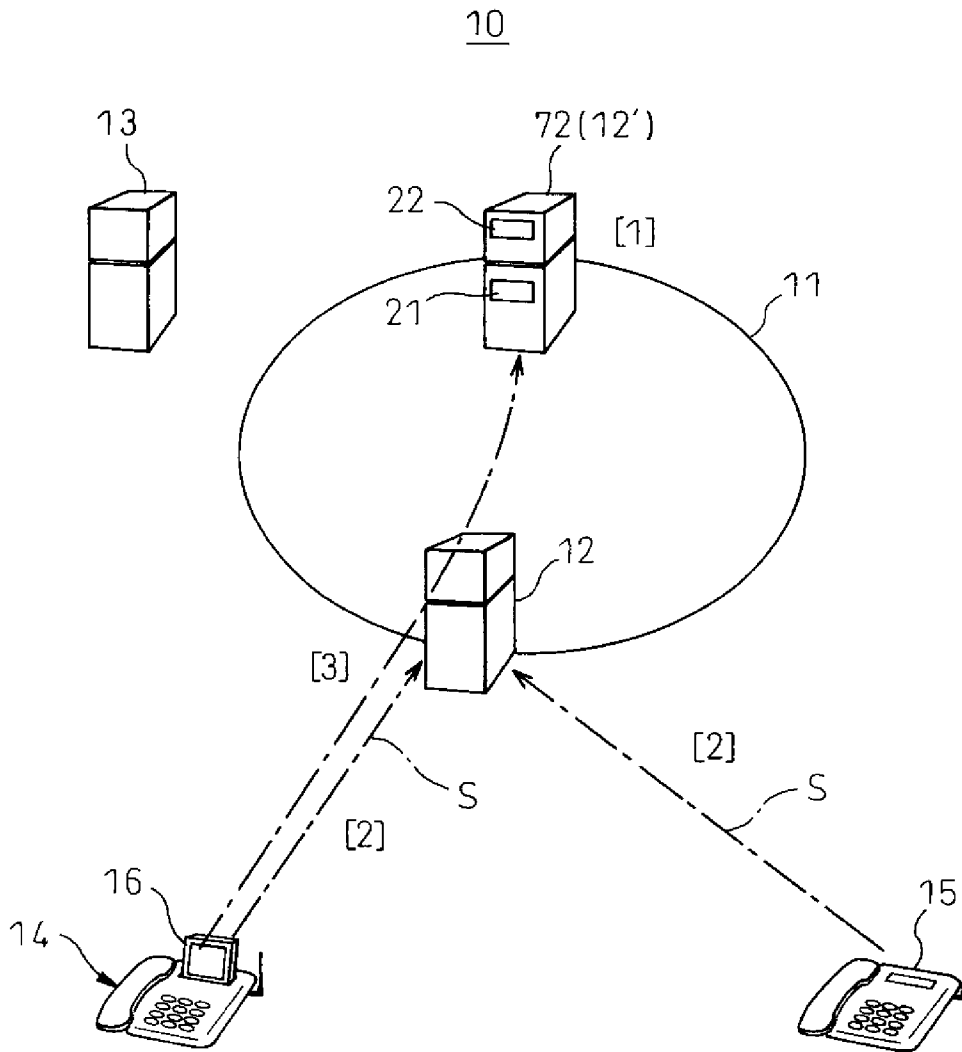
[図12]

FIG.12



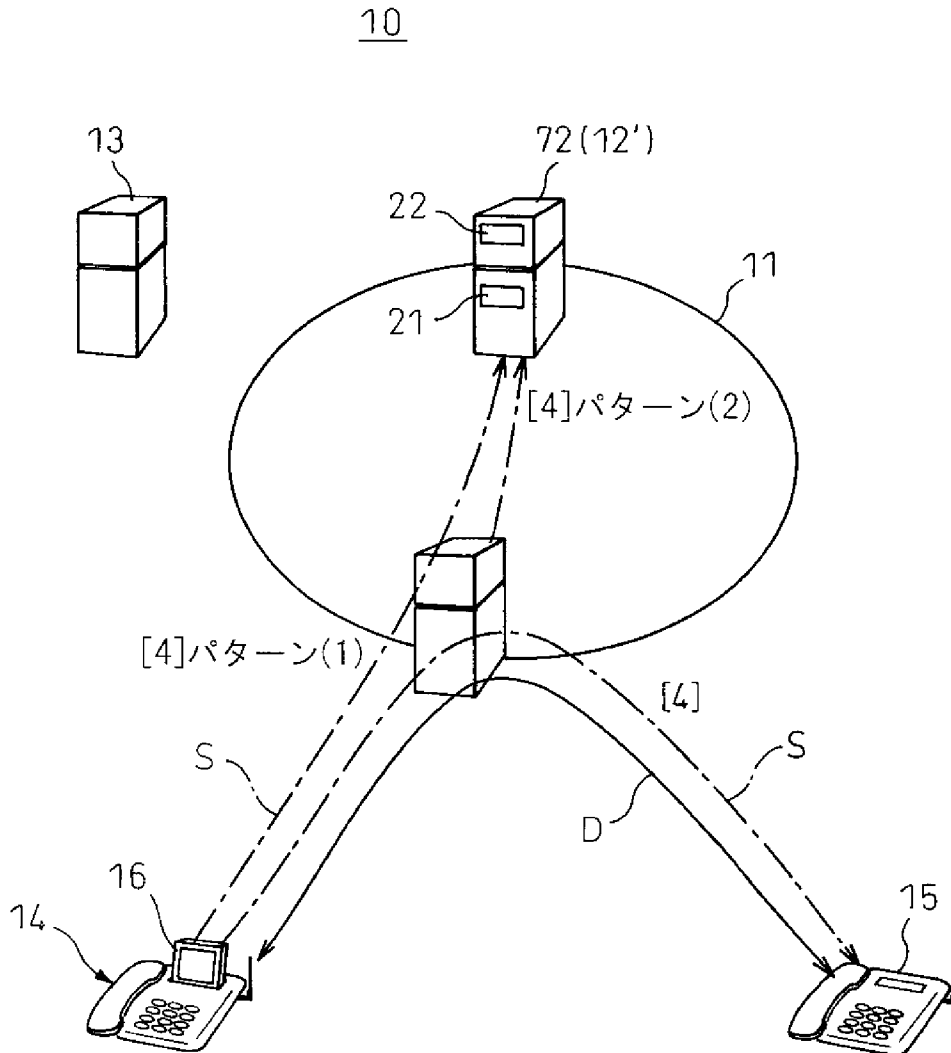
[図13]

FIG.13



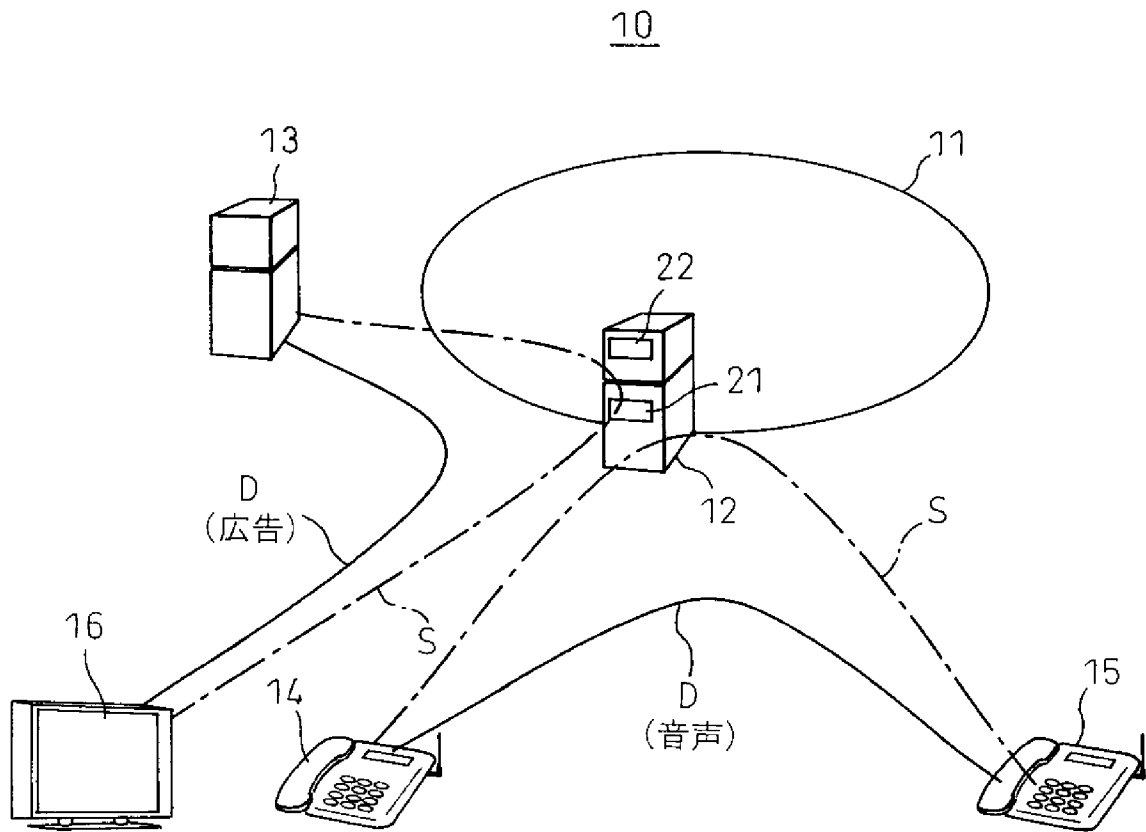
[図14]

FIG.14



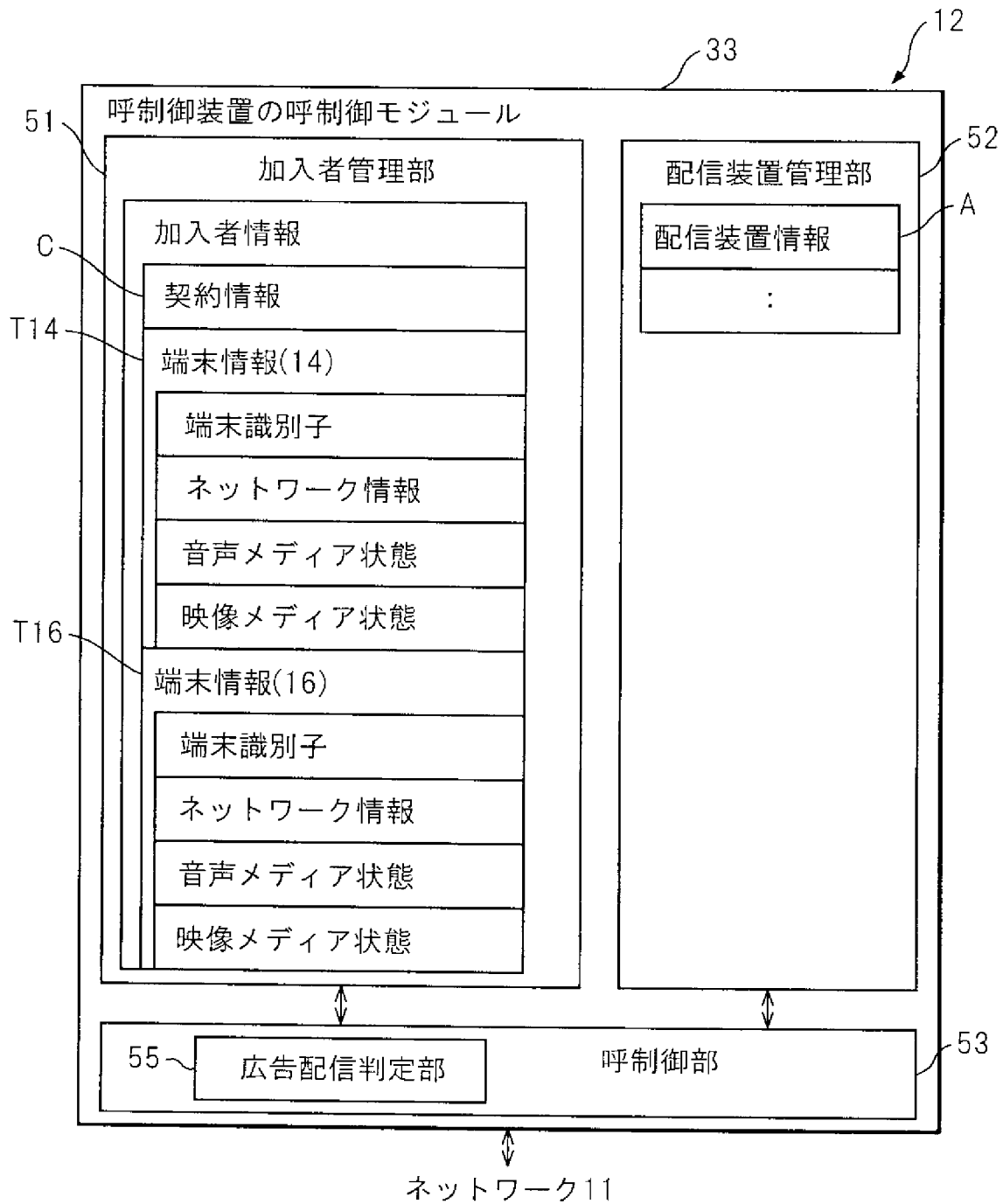
[図15]

FIG.15



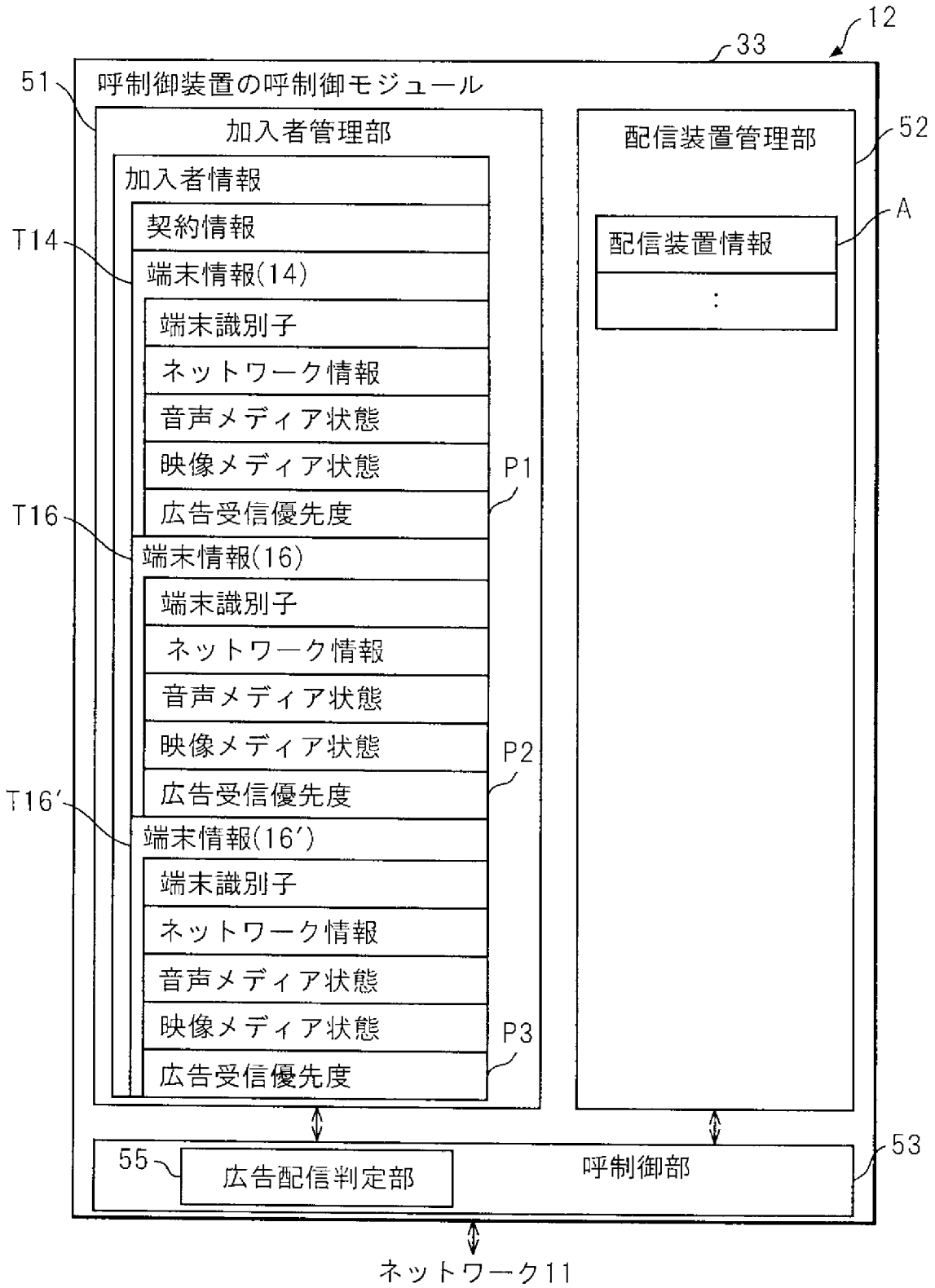
[図16]

FIG.16



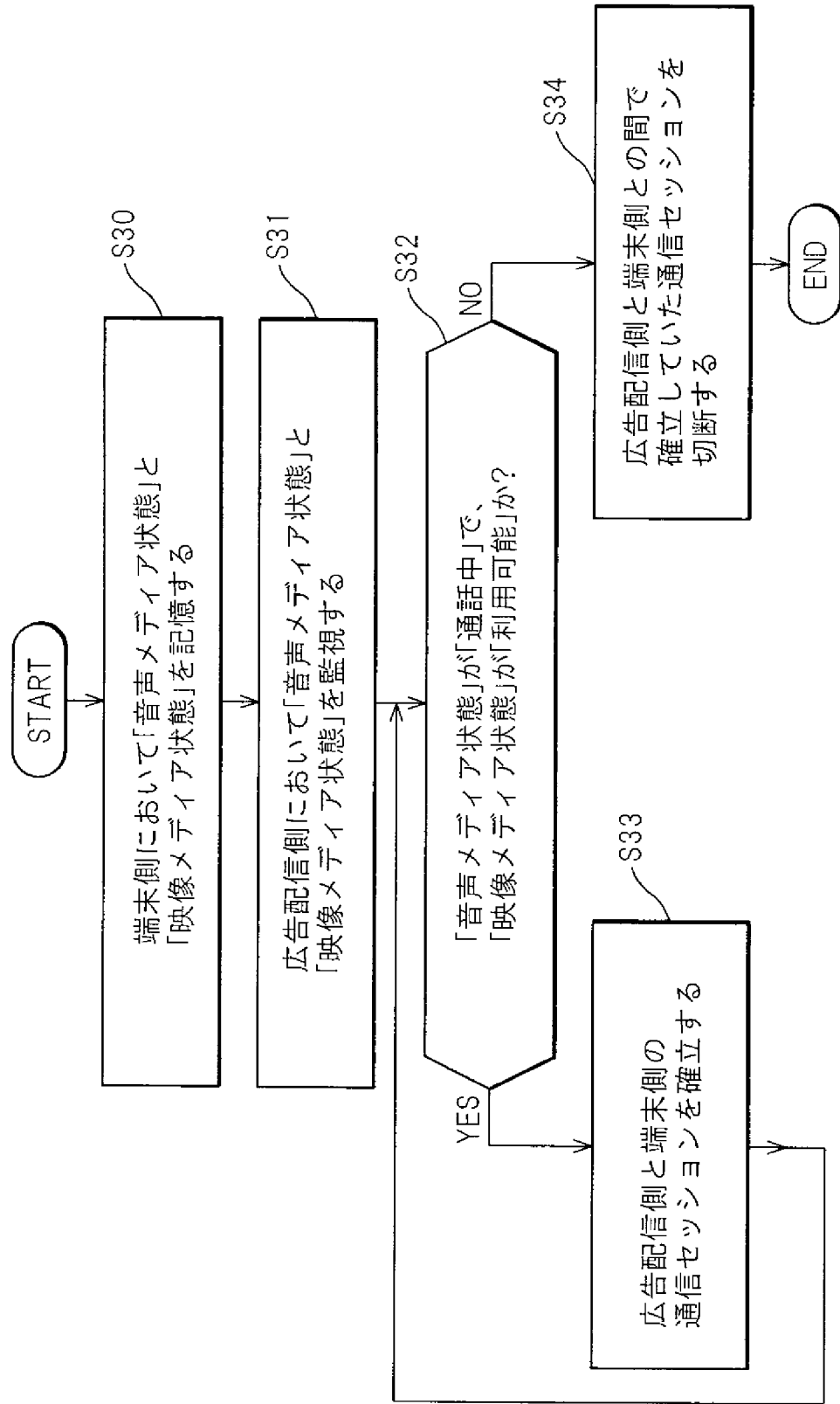
[図18]

FIG.18



[図19]

FIG.19



INTERNATIONAL SEARCH REPORT

International application No.
PCT/JP2007/066946

A. CLASSIFICATION OF SUBJECT MATTER
H04M3/487(2006.01) i, G06F13/00(2006.01) i, H04M3/42(2006.01) i, H04M11/08(2006.01) i

According to International Patent Classification (IPC) or to both national classification and IPC

B. FIELDS SEARCHED

Minimum documentation searched (classification system followed by classification symbols)
H04M3/487, G06F13/00, H04M3/42, H04M11/08

Documentation searched other than minimum documentation to the extent that such documents are included in the fields searched

Jitsuyo Shinan Koho	1922-1996	Jitsuyo Shinan Toroku Koho	1996-2007
Kokai Jitsuyo Shinan Koho	1971-2007	Toroku Jitsuyo Shinan Koho	1994-2007

Electronic data base consulted during the international search (name of data base and, where practicable, search terms used)

C. DOCUMENTS CONSIDERED TO BE RELEVANT

Category*	Citation of document, with indication, where appropriate, of the relevant passages	Relevant to claim No.
X A	JP 2002-218061 A (Nippon Telegraph and Telephone East Corp.), 02 August, 2002 (02.08.02), Par. Nos. [0027] to [0039] (Family: none)	1-9, 11, 13-17 10, 12
A	JP 2000-201229 A (Mitsubishi Electric Corp.), 18 July, 2000 (18.07.00), Par. Nos. [0039] to [0044] (Family: none)	1-17
A	JP 10-322459 A (Zip Inc.), 04 December, 1998 (04.12.98), Full text; all drawings (Family: none)	1-17

Further documents are listed in the continuation of Box C. See patent family annex.

* Special categories of cited documents:	"T" later document published after the international filing date or priority date and not in conflict with the application but cited to understand the principle or theory underlying the invention
"A" document defining the general state of the art which is not considered to be of particular relevance	"X" document of particular relevance; the claimed invention cannot be considered novel or cannot be considered to involve an inventive step when the document is taken alone
"E" earlier application or patent but published on or after the international filing date	"Y" document of particular relevance; the claimed invention cannot be considered to involve an inventive step when the document is combined with one or more other such documents, such combination being obvious to a person skilled in the art
"L" document which may throw doubts on priority claim(s) or which is cited to establish the publication date of another citation or other special reason (as specified)	"&" document member of the same patent family
"O" document referring to an oral disclosure, use, exhibition or other means	
"P" document published prior to the international filing date but later than the priority date claimed	

Date of the actual completion of the international search 19 September, 2007 (19.09.07)	Date of mailing of the international search report 02 October, 2007 (02.10.07)
--	---

Name and mailing address of the ISA/ Japanese Patent Office	Authorized officer
Facsimile No.	Telephone No.

INTERNATIONAL SEARCH REPORT

International application No.

PCT/JP2007/066946

C (Continuation). DOCUMENTS CONSIDERED TO BE RELEVANT

Category*	Citation of document, with indication, where appropriate, of the relevant passages	Relevant to claim No.
A	JP 2004-236255 A (Nippon Telegraph And Telephone Corp.), 19 August, 2004 (19.08.04), Full text; all drawings (Family: none)	1-17
A	JP 2002-534004 A (Telefonaktiebolaget L.M. Ericsson (publ)), 08 October, 2002 (08.10.02), Full text; all drawings & WO 2000/038399 A2 & US 6084628 A	1-17

A. 発明の属する分野の分類 (国際特許分類 (IPC)) Int.Cl. H04M3/487(2006.01)i, G06F13/00(2006.01)i, H04M3/42(2006.01)i, H04M11/08(2006.01)i			
B. 調査を行った分野 調査を行った最小限資料 (国際特許分類 (IPC)) Int.Cl. H04M3/487, G06F13/00, H04M3/42, H04M11/08			
最小限資料以外の資料で調査を行った分野に含まれるもの 日本国実用新案公報 1922-1996年 日本国公開実用新案公報 1971-2007年 日本国実用新案登録公報 1996-2007年 日本国登録実用新案公報 1994-2007年			
国際調査で使用した電子データベース (データベースの名称、調査に使用した用語)			
C. 関連すると認められる文献			
引用文献の カテゴリー*	引用文献名 及び一部の箇所が関連するときは、その関連する箇所の表示	関連する 請求の範囲の番号	
X A	JP 2002-218061 A (東日本電信電話株式会社) 2002. 08. 02, 段落【0027】 - 【0039】 (ファミリーなし)	1-9, 11, 13-17 10, 12	
A	JP 2000-201229 A (三菱電機株式会社) 2000. 07. 18, 段落【0039】 - 【0044】 (ファミリーなし)	1-17	
A	JP 10-322459 A (株式会社ジップ) 1998. 12. 04, 全文, 全図 (ファミリーなし)	1-17	
<input checked="" type="checkbox"/> C欄の続きにも文献が列挙されている。		<input type="checkbox"/> パテントファミリーに関する別紙を参照。	
* 引用文献のカテゴリー 「A」特に関連のある文献ではなく、一般的技術水準を示すもの 「E」国際出願日前の出願または特許であるが、国際出願日以後に公表されたもの 「L」優先権主張に疑義を提起する文献又は他の文献の発行日若しくは他の特別な理由を確立するために引用する文献 (理由を付す) 「O」口頭による開示、使用、展示等に言及する文献 「P」国際出願日前で、かつ優先権の主張の基礎となる出願		の日の後に公表された文献 「T」国際出願日又は優先日後に公表された文献であって出願と矛盾するものではなく、発明の原理又は理論の理解のために引用するもの 「X」特に関連のある文献であって、当該文献のみで発明の新規性又は進歩性がないと考えられるもの 「Y」特に関連のある文献であって、当該文献と他の1以上の文献との、当業者にとって自明である組合せによって進歩性がないと考えられるもの 「&」同一パテントファミリー文献	
国際調査を完了した日 19. 09. 2007		国際調査報告の発送日 02. 10. 2007	
国際調査機関の名称及びあて先 日本国特許庁 (ISA/J P) 郵便番号100-8915 東京都千代田区霞が関三丁目4番3号		特許庁審査官 (権限のある職員) 戸次 一夫	5G 9852
		電話番号 03-3581-1101 内線 3526	

C (続き) . 関連すると認められる文献		
引用文献の カテゴリー*	引用文献名 及び一部の箇所が関連するときは、その関連する箇所の表示	関連する 請求の範囲の番号
A	JP 2004-236255 A (日本電信電話株式会社) 2004. 08. 19, 全文, 全図 (ファミリーなし)	1-17
A	JP 2002-534004 A (テレフォンアッチョラケット エル エム エリクソン(パブル)) 2002. 10. 08, 全文, 全図 & WO 2000/038399 A2 & US 6084628 A	1-17